

---

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン

後期事業計画

進捗状況に関する報告書

平成30年度

---

令和元年（2019年）7月

茅ヶ崎市



# 目次

I	本報告書の目的	1
1	目的	1
2	評価者及び評価の対象	1
3	事業計画の進行管理	2
4	評価方法及び評価基準	3
5	報告事項	6
6	対象年度	6
II	成果指標に基づく評価	7
1	男女共同参画に関するアンケート調査	7
2	男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価	8
	男女共同参画の進捗状況	8
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	10
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	12
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	14
	基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	16
	基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進	18
III	活動指標に基づく評価	20
1	プラン、基本目標及び目標の活動率	20
2	目標別評価	22
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	22
	目標1 男女共同参画についての理解を促進する	22
	目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	26
	目標3 人権尊重に対する理解を促進する	28
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	30
	目標4 働きやすい環境をつくる	30
	目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	34
	目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	42
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	44
	目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	44
	目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る	46
	目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	48

基本目標4	生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	48
目標10	女性の生涯にわたる健康を支援する	48
目標11	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	52
基本目標5	男女が共に参画するまちづくりの推進	58
目標12	政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	58
目標13	地域における男女共同参画を推進する	60
3	担当課による事務事業に対する評価	66
IV	資料	79

# I 本報告書の目的

## 1 目的

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画社会基本法に基づくとともに、茅ヶ崎市総合計画の個別プランとして「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」（平成28年度～令和2年度）（以下「プラン」と言います）を平成28年1月に策定しました。

プランは、基本理念のもと5つの基本目標と各基本目標に位置づけた13の目標から構成されています。また、各目標にはそれぞれ必要な取組の方向性が示されています。

後期事業計画は、プランで定めた基本理念、基本目標及び各基本目標に位置づけた目標を総合的かつ計画的に推進するために、プランの計画期間の後期3年間に於いて取り組むべき事業を位置づけ、プランの着実な推進を図ることを目的として策定しました。

本報告書は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた各種の取組を進める中で、事業計画に基づく実施事業の進捗状況等を把握するとともに、実施事業の進捗状況の課題を整理し、公表するものです。

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2
計画名	茅ヶ崎市総合計画									
	ちがさき男女共同参画推進プラン					第2次ちがさき男女共同参画推進プラン				
	前期事業計画					前期事業計画				
	後期事業計画					見直し 後期事業計画				

## 2 評価者及び評価の対象

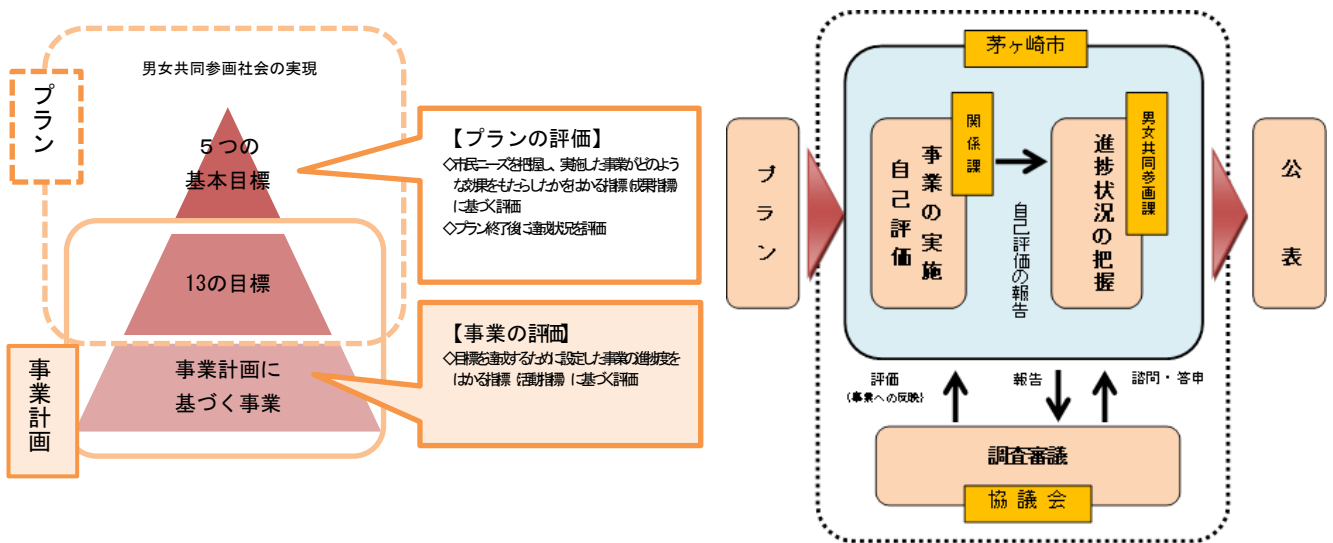
市が、プランの成果指標に基づき、実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。また、事務事業を実施した担当課が、活動指標に基づき、実施した事務事業を評価します。

### 3 事業計画の進行管理

事業計画に位置づけた事業の着実な推進を図るため、人権に配慮しながらジェンダー統計の把握に努め、指標による評価や現状と課題の分析を行い、効果的な事業計画の進行管理に努めます。

事業計画では、13の目標ごとに指標に基づき事業の評価を行います。

進行管理にあたっては、茅ヶ崎市男女共同参画推進会議において随時状況を把握しつつ、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会における意見も踏まえ、各事業の着実な推進に努めていくとともに、男女共同参画社会の実現のため、市が率先して取り組み、その成果や経験を市民、地域、事業者等へ広げていきます。



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
プラン	本市における男女共同参画社会の実現の状況の検証 ▲ アンケートによる市民意識調査を実施し、5年間の経年推移を観察				
事業計画	前期事業計画に基づく事業の評価 年次報告書の作成 【事業の評価】			後期事業計画に基づく事業の評価 年次報告書の作成 【事業の評価】	
	見直し				

## 4 評価方法及び評価基準

プランでは、男女共同参画社会基本法の理念に則り、その社会の形成に向けた施策を実行し、その進捗管理を行うことで、本市における男女共同参画社会の実現の状況を検証するため、プラン策定時に評価指標を設定しました。

プランの評価指標は、市民のニーズを把握し、行政が実施した施策がどのような効果（成果）をもたらしたかを調べる尺度（ものさし）とするもので、それを数値目標として示したものです。この評価指標は、計画期間である平成28年度から令和2年度までの5年間の経年推移の観察が可能なアンケートによる意識調査を主として設定しました。

### 1. 男女共同参画の進捗状況に関する指標

項目 (説明)	当初値	目標値	担当課
男女共同参画社会基本法を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	32.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	7.4% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	11.7% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			

## 2. 基本目標に対する指標

基本目標	項目 (説明)	当初値	目標値	担当課
男女共同参画の意識啓発の推進	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	29.5% (平成26年6月)	35.0%	男女共同参画課
	男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	固定的性別役割分担意識に反対する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	59.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	メディア・リテラシーを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	14.5% (平成26年6月)	15.0%	男女共同参画課
	「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。			
仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	35.9% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	認可保育所（園）の在籍者数 待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。	3,061人 (平成26年度)	3,281人 (平成31年度)	保育課
配偶者等に対する暴力の根絶	配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合 「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」 【男女共同参画社会に関する市民意識調査】	40.4% (平成26年3月)	50.0%	男女共同参画課
	配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	女性のための相談室を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	17.8% (平成26年6月)	40.0%	男女共同参画課
	問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。			



基本 目標	項目 (説明)	当初値	目標値	担当課
生涯を通じた健康づくりと 福祉の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	88.8% (平成26年6月)	90.0%	男女共同参画課
	女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。			
	就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合	45.4% (平成26年度)	45.0%	生活支援課
	生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。			
男女が共に参画する まちづくりの推進	市の審議会等における女性委員の割合	27.4% (平成26年度)	40.0%	男女共同参画課
	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。			
	託児サポーター事業の活用	31 事業 (平成26年度)	40 事業	男女共同参画課
	子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。			

## 5 報告事項

評価については、本市及び事務事業担当課の評価を示しました。

男女共同参画の進捗状況及び基本目標については、本市の総評を示しました。

また、実施した事務事業については、活動実績、実績値、活動率、予算額及び決算額を取りまとめました。

## 6 対象年度

本報告書の対象となる事務事業の年度は、後期事業計画対象年度である平成30年度から令和2年度までとしました。

## Ⅱ 成果指標に基づく評価

### 1 男女共同参画に関するアンケート調査

男女共同参画に関する意識を把握し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的として、毎年アンケートを実施します。

このアンケートの結果と、本市の男女共同参画の進捗状況及びプランの基本目標の目標値を比較し、本市が実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。

なお、平成30年度に実施したアンケートの設計及び回収結果は次のとおりです。

#### 1 調査の設計

- ①調査地域：茅ヶ崎市内全域
- ②調査対象：市内に居住する満18歳以上の男女
- ③標本数：1,300人
- ④抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出法
- ⑤調査方法：郵送配布調査法（往復はがき）
- ⑥調査期間：平成31年1月4日（金）から1月31日（木）まで

#### 2 回収結果

- ①発送数：1,300件
- ②有効回収数：390件
- ③回収率：30.0%

<p style="text-align: center;">郵便往復はがき <b>返信</b></p> <p>料金受取人払郵便 253-8790</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">茅ヶ崎 承認</div> <p style="text-align: center;">(受取人) 茅ヶ崎市役所 男女共同参画課 行</p> <p>发出有効期間 平成31年 12月31日まで (切手不要)</p> <p>はじめに、あなた様ご自身のことについておうかがいいたします。 設問に対するお答えは、選択肢がある場合には、1つだけ○印で 囲んでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○あなたの性別を教えてください。( )</p> <p>○あなたの年代をご記入ください。( )歳代</p> <p>○あなたの職業は、次のどれにあたりますか。</p> <p>1 農業・漁業 2 自営業・経営者・自由業(開業医や弁護士など)</p> <p>3 公務員・団体職員 4 会社員 5 パート・アルバイト</p> <p>6 家事専業 7 学生 8 無職 9 その他( )</p> <p>○あなたのご家族は次のどれにあたりますか。</p> <p>1 単身者(ひとり暮らしなど) 2 夫婦のみ(パートナーとふたり暮らし)</p> <p>3 親と未婚の子どものみ 4 親と子ども夫婦のみ</p> <p>5 直系三世以上(親と子、孫など) 6 その他( )</p> </div>	<p>問1 「男女共同参画社会基本法」(1999年施行)を知っていますか。</p> <p>1 知っている 2 知らない</p> <p>問2 「ちがさき男女共同参画推進プラン」を知っていますか。</p> <p>1 知っている 2 知らない</p> <p>問3 「茅ヶ崎男女共同参画推進センター」を拠点とした、講座等、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っていますか。</p> <p>1 知っている 2 知らない</p> <p>問4 社会通念・習慣・しきたりにおいて男女の地位は平等になっていると思いますが、あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。</p> <p>1 男性の方が優遇されている 2 平等 3 女性の方が優遇されている</p> <p>問5 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について、どうお考えですか。</p> <p>1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 反対 4 どちらかといえば反対</p> <p>問6 メディア・リテラシー※1を知っていますか。</p> <p>1 知っている 2 知らない</p> <p>※1 対・対の情報主体的に読み解く能力、活用する能力、対・対を通じ 対・対に力をつける能力の3つを構成要素とする複合的な要素のこと。</p> <p>問7 一般的に女性に職業を持つことについて、どうお考えですか。</p> <p>1 女性は職業をもたない方がよい</p> <p>2 結婚するまでは職業をもつ方がよい</p> <p>3 子どもができてからは、職業をもつ方がよい</p> <p>4 子どもができてから、ずっと職業を続ける方がよい</p> <p>5 子どもができた後職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい</p> <p>問8 配偶者や恋人などパートナー間で、交友関係、電話、メールなどを細かく 監視することを暴力だと感じますか。</p> <p>1 暴力だと思う 2 場合による 3 暴力だと思わない</p> <p>問9 困ったときに相談できる「女性のための相談室」を知っていますか。</p> <p>1 知っている 2 知らない</p> <p>問10 妊娠・出産等、自分からだのことを自分で決める権利(即「好む・好まぬ」)を、女性が有するという考え方について、どうお考えですか。</p> <p>1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 反対 4 どちらかといえば反対</p> <p style="text-align: right;">ご協力いただき、ありがとうございました。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

～毎年実施している  
はがきアンケートのイメージ～

## 2 男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価

### 男女共同参画の進捗状況

#### ●指標の説明

##### 【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】

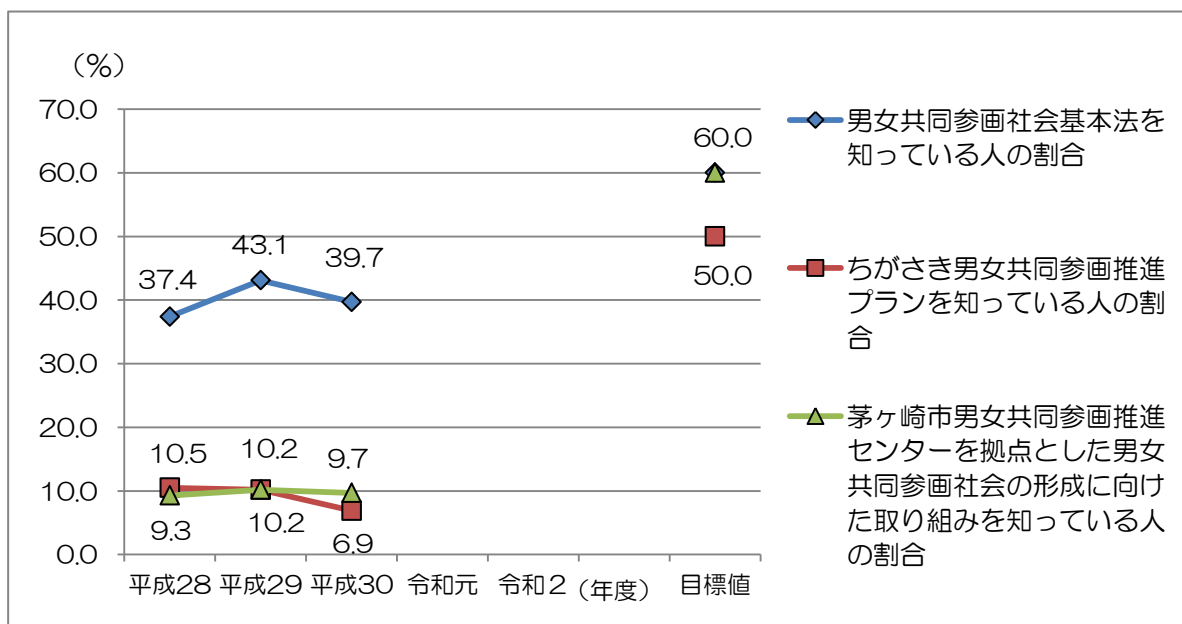
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

##### 【ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。

##### 【茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。



当初、計画策定時における目標値は、平成26年1月から2月にかけて実施した市民アンケート調査（発送数：3,000件、有効回答率：43.5%、調査方法：郵送配布調査（手紙によるアンケート調査））を主として設定しています。

進行管理における参考とする指標の結果は、平成28年度から平成32年度に実施した、はがきによるアンケート調査の結果です。

●本市の評価  
【平成28年度】

いずれの項目でも目標値を大幅に下回る結果となりました。しかし、前年度と比較すると、男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は4.0ポイント増、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は2.3ポイント増、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合は1.6ポイント増と、いずれも増加しています。

今後も「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」を推進し、男女共同参画社会の実現に向け、より一層の周知に努めます。

【平成29年度】

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は、前年度と比較して5.7ポイント増加しましたが、その他の指標については伸び悩みを見せています。

ちがさき男女共同参画推進プランは、市の施策を総合的かつ体系的にまとめたものであり、男女共同参画社会の実現に向けて中心的な役割を担っていること、また、男女共同参画推進センターは男女共同参画推進のための拠点施設というべきものであることから、市民の認知度を高めることは重要な課題と捉えています。

今後もあらゆる機会を通じて周知を行い、認知度の向上に努めます。

【平成30年度】

前年度と比較すると、いずれの項目も前年度を下回る結果となりました。このうち【男女共同参画基本法を知っている人の割合】については40%近い認知度ですが、他の2項目の認知度は10%以下と低い結果となっています。【男女共同参画基本法を知っている人の割合】を年代別に見ると、10歳代、20歳代では認知度が他の世代より特に高くなっており、これは、学校教育において男女共同参画に関する知識を身に着けていることによるものと推測され、また、若年層に対する普及啓発の有効性を示しています。

今後も、男女共同参画の視点を持った若者を育成するために、若年層に対する普及啓発事業の充実に取り組み、男女共同参画の裾野を広げ、更なる認知度の向上に努めます。

【令和元年度】

【令和2年度】

【平成28年度から令和2年度までの総括】

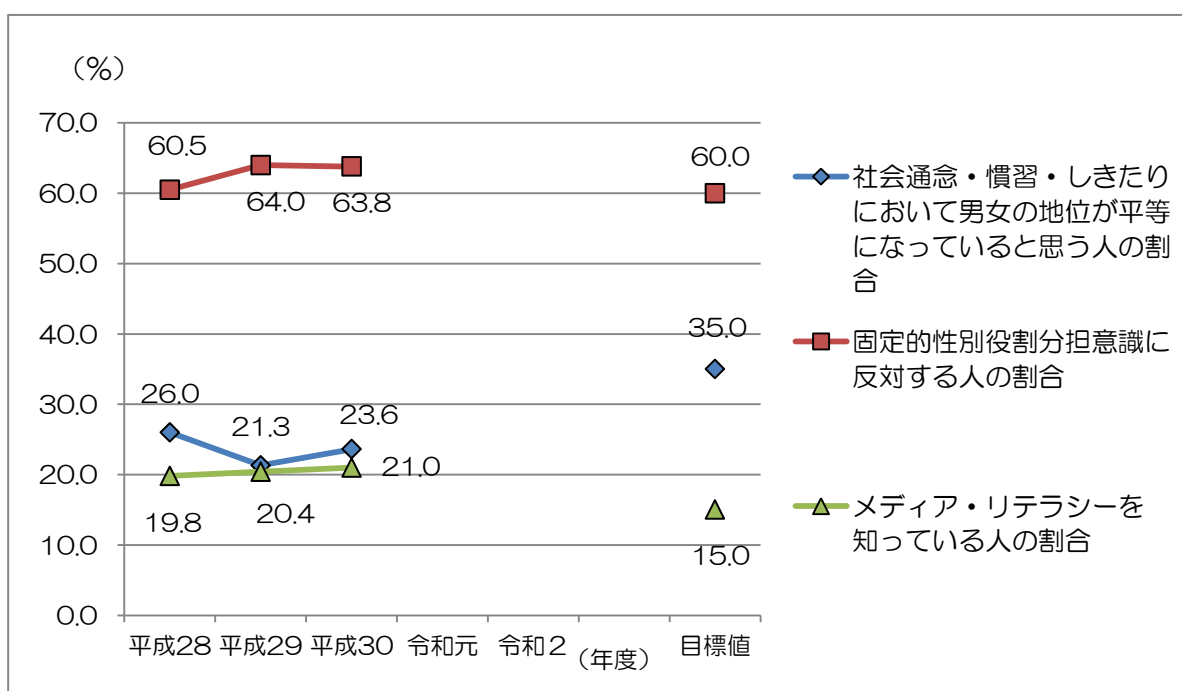
## 基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

### ●指標の説明

【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】  
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】  
多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【メディア・リテラシーを知っている人の割合】  
「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。



## ●本市の評価

### 【平成28年度】

固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合とメディア・リテラシーを知っている人の割合は昨年度と同様にいずれも目標値を越えています。

しかし、男女の地位が平等であると思う人の割合は年々減少しており、前年度26.2%と比較して0.2ポイント減少し、平成23年度33.6%と比較すると7.6ポイント減少しています。

男女共同参画社会の実現には、さらなる意識啓発を推進する必要があります。今後も地域・家庭・学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画への意識が高まるよう取り組みを推進します。

### 【平成29年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は遞増傾向にあり、固定的性別役割を無くしていこうという意識が広く市民の中に醸成されつつあることを見てとれます。しかし、【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】は逆に遞減傾向にあり、実態として男女共同参画が進んでいないことを示しています。アンケート調査の結果を分析すると、特に若年層において保守的な傾向が見られることから、様々な機会を通じて男女共同参画への意識が高まるよう働きかけを行います。

また、メディア・リテラシーについては、目標を既に達成しているところですが、スマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちが有害な情報に触れる可能性が高まっていることから、子どもたちの安全を守るための取り組みを推進します。

### 【平成30年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は、昨年度よりわずかに減少したものの目標値を超えています。短期的な数値の増減はあるものの、長期的には緩やかに増加しており、意識の面では男女共同参画が着実に浸透してきていることが見て取れます。しかしながら、【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】については、低位で伸び悩んでおり、実態として社会の様々な場面で未だに男女間の不平等が根強く残っていることが考えられます。

男女共同参画をさらに推進していくためには、市民一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として考え、行動することが重要です。地域・家庭・学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画への意識が高まるよう取組を推進します。

### 【令和元年度】

### 【令和2年度】

### 【平成28年度から令和2年度までの総括】

## 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

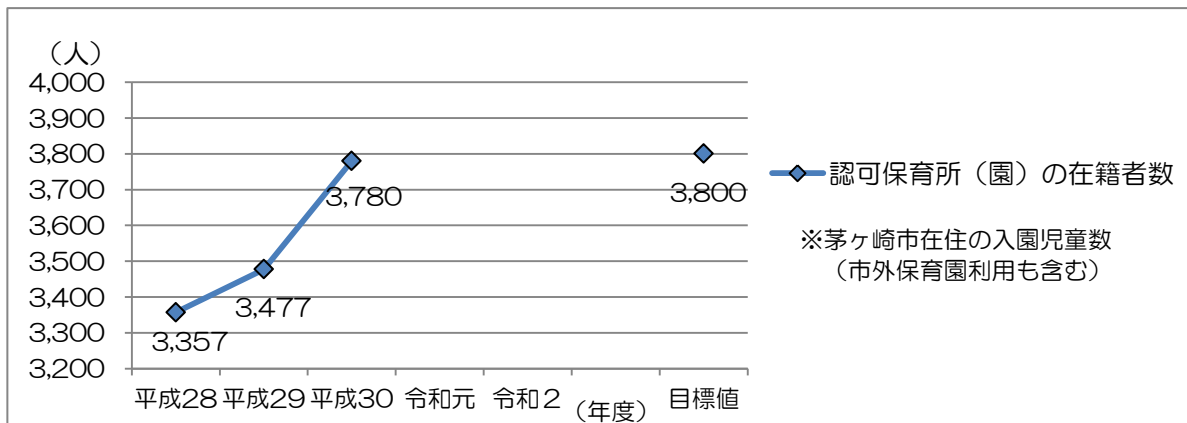
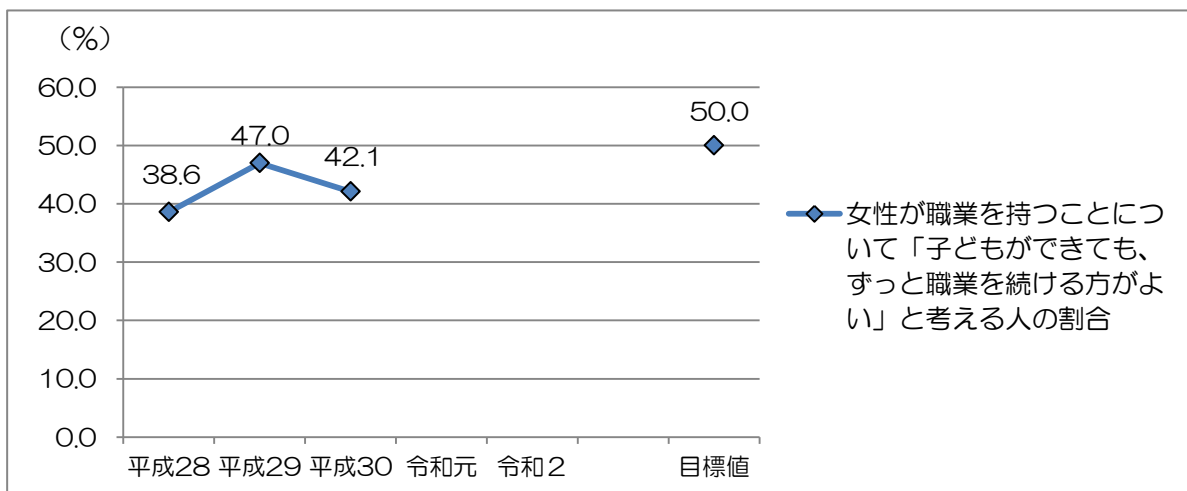
### ●指標の説明

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】

多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【認可保育所（園）の在籍者数】

待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。





●本市の評価  
【平成28年度】

平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行され、女性の活躍が期待されています。女性が出産後も働き続けるために、保育園の整備拡充を進め、在籍者数は前年度3,308人と比較して49人増加しました。しかし、「女性が職業を持つこと」について、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合38.6%は、前年度39.6%と比較して1.0ポイント減少しています。原因として、女性は家事・育児・介護にかかる負担が未だ大きいことが考えられます。ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業など、仕事と生活の両立ができる環境整備の促進のため、働き方の見直しへの取り組みを進める必要があります。

【平成29年度】

【認可保育所（園）の在籍者数】は、整備拡充を進めたことで前年度より120人増加しましたが、待機児童の解消に向け、取り組みを継続する必要があります。また、【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は47.0%にのぼり、前年度より8.4ポイント増加しましたが、目標値をわずかながら下回っています。女性が個性や能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会を実現するには、子育てしやすい環境の整備と同時に、ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい環境づくりが不可欠です。引き続き、男性や企業に向けた意識啓発に取り組めます。

【平成30年度】

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は、昨年度より減少しましたが、長期的には緩やかに増加しており、「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考える人の割合と同等の水準にまで上昇しています。保育所の増設等ハード面の充実に加え、「ワーク・ライフ・バランス」の重要性に対する理解が深まり、それを実現するための「働き方改革」に官民一体となって取り組む気運が醸成され、女性が職業生活において活躍するための下地ができつつあります。今後も、女性が働きやすく安心して子育てができる環境を整備するとともに、様々な機会をとらえ意識啓発を行っていきます。

【令和元年度】

【令和2年度】

【平成28年度から令和2年度までの総括】

### 基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】

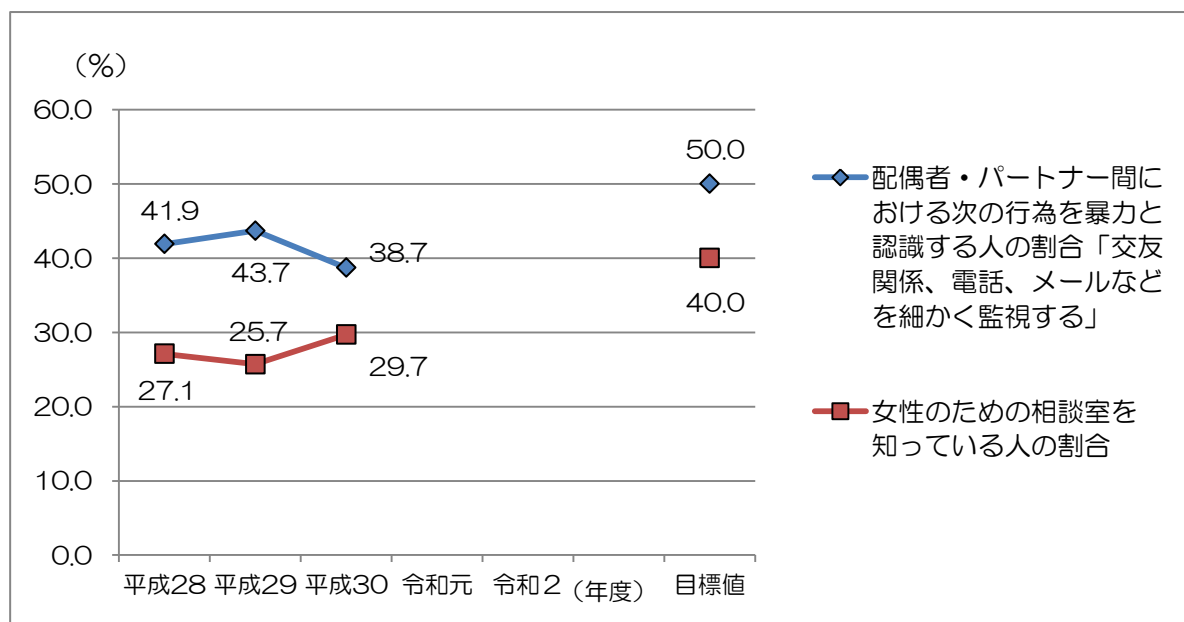
#### ●指標の説明

**【配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合  
「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」】**

配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

**【女性のための相談室を知っている人の割合】**

問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。



## ●本市の評価

### 【平成28年度】

第2次ちがさき男女共同参画推進プランでは、「基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶」を「茅ヶ崎市DV対策基本計画」に位置づけて取り組んでいます。指標は2つとも目標値に達していませんが、女性のための相談室を知っている人の割合27.1%は、前年度18.3%と比較して8.8ポイント増加しました。女性のための相談室の相談件数は電話・面談合わせて618件あり、前年度540件と比較して微増しています。しかし、そのうち主訴が暴力である相談件数は151件あり、前年度140件と比較して増加しています。引き続き、女性のための相談室を周知し、暴力根絶に向けて取り組みます。

### 【平成29年度】

【交友関係、電話、メールなどを細かく監視する行為を暴力と認識する人の割合】は43.7%で、前年度より1.8ポイント増加しましたが、【女性のための相談室を知っている人の割合】は25.7%で、前年度より1.4ポイント減少しています。女性のための相談室の相談件数は、電話・面談合わせて603件で、前年度より15件減少しました。そのうち主訴が暴力である相談件数は120件（平成28年度は151件、27年度は140件）で、前年度より31件減少しています。このように、暴力に関する相談件数は逡減傾向にあるものの、暴力被害に悩む女性は依然として多いことから、女性のための相談室を様々な機会を通じて周知し、相談者の気持ちに寄り添いながら、安心・安全に暮らすことができるよう支援を行います。

### 【平成30年度】

【女性のための相談室を知っている人の割合】は、29.7%と前年度より4ポイント増加しましたが、【交友関係、電話、メールなどを細かく監視する行為を暴力と認識する人の割合】は38.7%で前年度より5ポイント減少しています。「場合による」との回答が56.2%と最も多くなっていることから、DVについての正しい理解と認識を高めるための取組を引き続き継続していく必要があります。女性のための相談室の相談件数は、688件と前年度より85件増加し、また、そのうち主訴が暴力である相談件数も132件と前年度より12件増加しており、女性相談に対するニーズは年々高まっています。今後も、困難を抱える女性が気軽に相談できるよう相談室の周知に努めます。

### 【令和元年度】

### 【令和2年度】

### 【平成28年度から令和2年度までの総括】

## 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

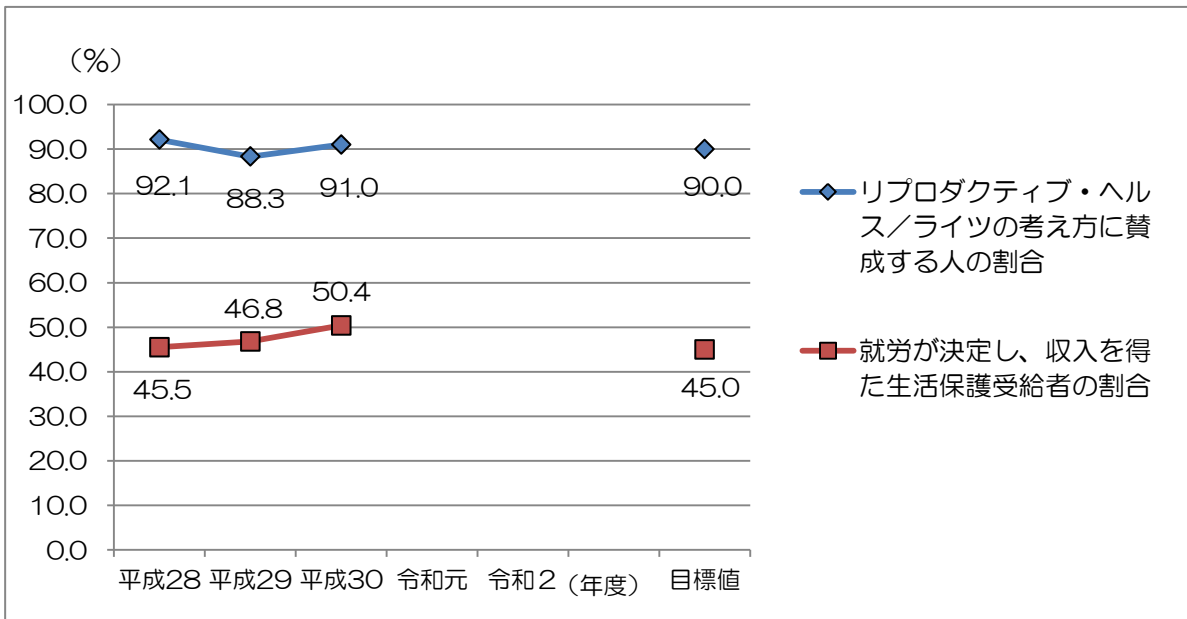
### ●指標の説明

#### 【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】

女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。

#### 【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】

生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。



●本市の評価  
【平成28年度】

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合」と「就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合」ともに目標値を超えています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合92.1%は、前年度88.1%と比較して4ポイント増加しました。また、生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施については、就労支援相談員が就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、90人（うち女性36人）に対し支援を行いました。引き続き、生涯を通じた健康づくりと福祉の充実に向けて積極的な支援を図ります。

【平成29年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は88.3%で、前年度より3.8ポイント減少し、目標値をわずかに下回ってしまいました。【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は46.8%で、前年度より1.3ポイント増加し、目標を達成しています。引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの定着・浸透に向け、正しい知識を得ることができるよう普及啓発に努めるとともに、生涯に渡って心身の健康を保持できるようライフステージに応じた支援を行います。また、貧困など生活上の困難を抱える人々が、安心して暮らせるようにセーフティネットの充実を推進します。

【平成30年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は91.0%と前年度より2.7%増加し、女性にとっての重要な人権の一つであるリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解が深まっていることが見て取れます。【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は50.4%と前年度より3.6%増加し、ともに目標値を超えています。女性は、妊娠・出産、乳がん・子宮がん、更年期障害等、男性とは異なる健康上の問題に直面することから、引き続きリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に基づく健康支援の充実を努めます。また、様々な生活上の困難に直面する人々が安全・安心に暮らすことができるよう、相談体制の整備、自立に向けた支援の充実等に取り組んでいきます。

【令和元年度】

【令和2年度】

【平成28年度から令和2年度までの総括】

## 基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

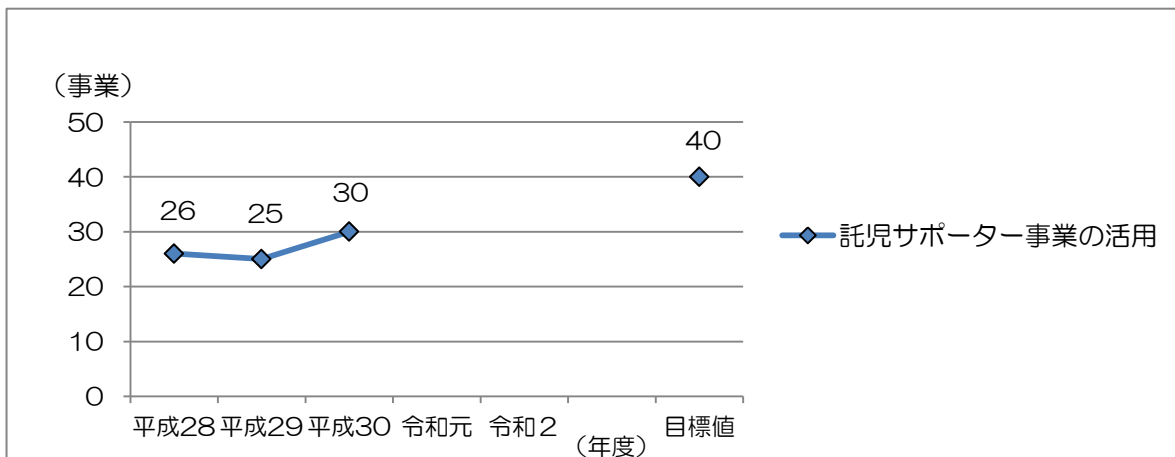
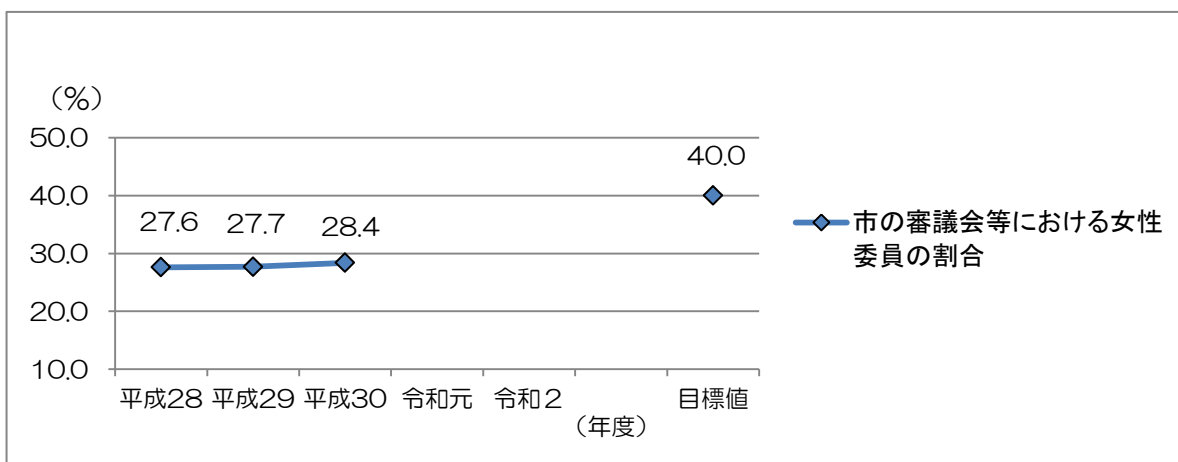
### ●指標の説明

#### 【市の審議会等における女性委員の割合】

性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。

#### 【託児サポーター事業の活用】

子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。



●本市の評価  
【平成28年度】

政策、意思決定の場への女性の参画は、これまでも取り組んできた課題です。性別・年代に偏らない意思決定の場の実現のために、女性が参画する必要性と女性委員割合40%の目標値について周知を図りましたが、審議会の委員改選に伴い、女性委員の割合は前年度28.9%と比較して1.3ポイント下がっています。28年度は、地域の女性リーダーを養成するため「女性が輝く！リーダー育成講座(全2回)」を開催し、社会における女性の参画推進に取り組みました。引き続き、子育て世代の各種事業への参加者の増加と共に、審議会等への参加も増えるよう啓発し、託児サポーター事業の活用に取り組み、女性の参画推進に努めます。

【平成29年度】

市では、社会のあらゆる分野において、政策・方針決定過程の場への女性の参画を増やすことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めているところですが、指標である【市の審議会等における女性委員の割合】は、27.7%と、前年度よりは0.1ポイント増加したものの目標値を下回り、伸び悩みを見せています。引き続き、全庁的な課題として、女性の積極的な登用に取り組むとともに、「女性リーダー育成講座」により、女性のリーダーへの意欲や自信を高め、様々な場面でリーダーシップを発揮できる人材の育成を進めます。また、子育て中の女性が審議会等に積極的に参加していただけるよう託児事業の活用を庁内に周知します。

【平成30年度】

【市の審議会等における女性委員の割合】をみると28.4%と増加傾向にありますが、目標値の40%には届いていません。市の政策形成に重要な役割を持つ審議会では、性別による偏りの無い、多様な意見が反映されることが重要です。今後も、継続的に庁内への周知を行い、女性の登用を促進していきます。さらに、一般企業のみならず、地域の様々な活動等においてもリーダーシップを発揮できる女性の育成に向けた取組を継続していきます。  
また、【託児サポーター事業の活用】については30事業と昨年度より5事業増加しています。今後も、子育て中の女性が市政へ参画できる機会を設けるため、託児サポーター事業を周知し、利用の促進に努めます。

【令和元年度】

【令和2年度】

【平成28年度から令和2年度までの総括】

## Ⅲ 活動指標に基づく評価

### 1 プラン、基本目標及び目標の活動率

プラン、プランの基本目標及びプランの目標の活動率は次のとおり算出します。  
いずれも単位は%とし、小数点第2位以下を四捨五入します。

※平成29年度活動率を算出例としています。

#### (1) プランの目標の活動率

(当該目標の活動率の合計÷当該目標の活動率の最高値)×100

例：目標1の活動率

$$(1,203\% \div 1,300.0\%) \times 100 \\ = 92.53\% \rightarrow 92.5\%$$

#### (2) プランの基本目標の活動率

当該基本目標に属する目標の活動率合計÷当該基本目標に属する目標数

例：基本目標2の活動率

$$(目標4の活動率 90.4\% + 目標5の活動率 94.7\% + \\ 目標6の活動率 100.0\%) \div 3 \\ = 95.03\% \rightarrow 95.0\%$$

#### (3) プランの活動率

基本目標の活動率の合計 ÷ 5

平成30年度のプランの活動率

$$(基本目標1の活動率 94.9\% + 基本目標2の活動率 95.0\% + \\ 基本目標3の活動率 94.3\% + 基本目標4の活動率 91.2\% + \\ 基本目標5の活動率 93.2\%) \div 5 \\ = 93.72\% \rightarrow 93.7\%$$

なお、各事務事業の活動率については次ページ以降に記載しています。



内 容	活動率		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第2次ちがさき男女共同参画推進プラン	93.7%		
基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	94.9%		
目標1 男女共同参画についての理解を促進する	92.5%		
目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	99.1%		
目標3 人権尊重に対する理解を促進する	93.1%		
基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	95.0%		
目標4 働きやすい環境をつくる	90.4%		
目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	94.7%		
目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	100.0%		
基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	94.3%		
目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	84.5%		
目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る	98.3%		
目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	100.0%		
基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	91.2%		
目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する	92.1%		
目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	90.2%		
基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進	93.2%		
目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	93.1%		
目標13 地域における男女共同参画を推進する	93.2%		

## 2 目標別評価

### 基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進

#### 目標 1 男女共同参画についての理解を促進する

No.	事務事業				実施年度			平成30年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
<b>取り組みの方向性 1 男女共同参画推進のための広報・啓発</b>									
1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	社会のあらゆる分野において学習の機会の充実を図り、男女共同参画について学ぶ機会を増やす。	実施事業数		0	0	0	6月の男女共同参画週間に、市の男女共同参画施策や登録団体を紹介するパネル展を開催した（期間中施設利用団体201団体、利用者2,134人うち女性1,759人）。また、登録団体との共催で男女共同参画に関する講演会を1回実施した（参加者173人中、男性53人、女性58人、無回答62人）。	2事業
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	固定的性別役割分担意識をなくすため、啓発冊子の作成・配布など意識啓発事業を実施し、意識啓発に努める。	実施事業数		0	0	0	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布したほか、各種講座等でも配布した。	1事業
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画推進のため、男女共同参画推進センター事業概要といこりあ通信を発行し、啓発を図る。	発行回数		0	0	0	「男女共同参画推進センター事業概要」を12月に発行（180部）、「いこりあ通信」を12月と3月に発行（各350部）し、市内公共施設で配布したほか、市HPで公開して啓発を図った。	3回
4	はがきによる市民意識調査の実施	市民意識調査を毎年実施するとともに、継続的にその情報提供に努める。	アンケート実施回数		0	0	0	平成31年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査（はがき調査）を実施し、報告書を3月にまとめ、市内公共施設及びHPで公表した。（回収率30%）	1回
<b>取り組みの方向性 2 学校教育や社会教育の場での啓発</b>									
5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	地域の指導協力者を派遣し、学校内外の活動において、児童・生徒の学びの質を高めるとともに豊かな心の育成を図る。	申請参加対象校数		0	0	0	小・中学校32校に指導協力者を計760回派遣した。	32校
6	社会教育講座・講演会の開催	現代的課題等に関する情報の共有、知識の普及を図り、課題解決のための学習機会を提供する。	社会教育講座の男性受講者の割合	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	3つの社会教育講座を開講した。受講者は①68人（男性0人）、②13人（男性1人）、③14人（男性0人）。※②は親子事業で子どもは7人（男子3人）	30%
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	誰もが個人の尊厳を大切に生きられる社会について理解を深め、地域の関わり方などを理解することを目的に松浪地区社会福祉協議会と共催で「発達障害への理解」講座や、成年後見（自分らしい生き方の選択）講座を開催した。参加者計47人。（アンケート結果では男性約16%、女性約84%）	1事業

※予算額及び決算額がない場合は「－」で示しました。次ページ以降も同様です。

92.5%		令和元年度活動率								担当課名
活動										
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
					令和元年度					
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
2事業	100%	60	54							男女共同参画課
1事業	100%	15	15							男女共同参画課
3回	100%	-	-							男女共同参画課
1回	100%	119	112							男女共同参画課
32校	100%	2,845	2,833							学校教育指導課
1%	3%	100	70							社会教育課
2事業	100%	5	5							小和田公民館

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績				目標値
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「異文化交流」事業では、今回はプロの料理人による調理になり、参加者はプロの腕前を目の当たりにすることになった。料理はお店のメニューには無い家庭料理で、ネパールの人々の日常の食生活を実感し、さらにネパールの文化や考え方などについても学べ、例年以上の文化交流ができたと考える。(女性16人参加)	1事業
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「台湾北京語とカルチャー講座」実施回数1回、参加者33人 「男性料理教室」実施回数1回、参加者数12人	1事業
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「～いのち・こころ・平和～の紙芝居実演講座」参加者20人(男性0人、女性20人)	1事業
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「国際理解講座～イギリス文化とアメリカ文化～」を開催し、29人が参加した。	1事業
<b>取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供</b>									
12	新採用職員研修の実施	市新採用職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		0	0	0	新採用職員を対象に、4月に次世代育成及び女性活躍についての講座を実施し、11月に男女共同参画についての講座を実施した。参加者延べ61人(うち女性職員31人)。	2回
13	職員研修の実施	市職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		0	0	0	監督職に対して特別研修(コンプライアンスとリスクマネジメント)の中でハラスメントに関する講座を実施した。参加者36人(うち女性11人)。 また、管理職に対しては特別研修(ハラスメント)を実施した。参加者90人(うち女性18人)	1回

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1事業	100%	25	25							鶴嶺公民館
1事業	100%	10	10							松林公民館
1事業	100%	30	30							南湖公民館
1事業	100%	20	20							香川公民館
2回	100%	—	—							職員課
2回	100%	324	324							職員課

# 基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進

## 目標 2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進

										平成30年度活動率		
No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度				
								活動実績		目標値		
<b>取り組みの方向性 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供</b>												
14	図書コーナーの開設	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する国内外の情報を提供する。	開設日数		○	○	○	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入1冊、貸出冊数138冊		306日		
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画推進に関する国外の情報をいこりあ通信等で周知する。	実施回数		○	○	○	いこりあ通信11号（12月発行）では「女性のための、夫婦関係がうまくいくコミュニケーション講座」について、12号（3月発行）ではワーク・ライフ・バランスに関する特集記事を掲載し、市内公共施設で配布したほか、市HPで公開した。		1回		
<b>取り組みの方向性 2 平和事業や国際連携及び協力の推進</b>												
16	平和啓発事業の実施	戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝える。	平和に関する展示会等の事業数		○	○	○	パネル展等展示事業や平和のつどい開催事業、学校協力事業などで平和に関する展示会等を実施した。		4事業		
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	平和の大切さについて学んでもらうため、次世代を担う市内在住・在学の小学6年生・中学2年生を対象に平和についてのポスター・作文を募集し、その作品を通して、市民に広く平和の尊さを啓発する。	応募作品数		○	○	○	「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から1,485点、中学校から566点の応募があった。		2,190点		
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さなどを肌で感じ、学びってもらうため、広島の平和式典に「平和について」ポスター・作文コンテスト入賞者の小・中学生を派遣する。	実施月		○	○	○	8月5日から7日の日程で平和大使を広島へ派遣し、記念式典に参列した。また、ひろしま子ども平和の集いに参加し、学習の成果を発表した。（小学生7人、中学生7人）		8月		
<b>取り組みの方向性 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実</b>												
19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	茅ヶ崎市国際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や、海外の人々との交流活動を行い、国際理解及び国際協力の輪を広げる。	共催事業数		○	○	○	にほんご教室やフランス人留学生の受入、日本文化の紹介、日本語スピーチ大会、国際理解講座、イヤーエンドパーティーを実施した。		6事業		
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	神奈川県との共催で、国際児童画展を開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育む。	実施回数（隔年）		-	○	-	-		-		

する

		99.1%		令和元年度活動率						担当課名
活動										
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
306日	100%	1	1							男女共同参画課
2回	100%	-	-							男女共同参画課
6事業	100%	1,427	1,422							男女共同参画課
2,051点	94%	18	17							男女共同参画課
8月	100%	1,190	1,077							男女共同参画課
7事業	100%	100	100							男女共同参画課
-	-	-	-							男女共同参画課

No.	事務事業				実施年度			平成30年度		
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		活動実績	目標値
21	フラ・フェスティバルの共催	ハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市締結を受けて、ハワイ文化の理解を深めるため、フラ・フェスティバルを共催する。	実施回数		0	0	0	1回		

## 基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進

### 目標 3 人権尊重に対する理解を促進する

									平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度			平成30年度		
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		活動実績	目標値
<b>取り組みの方向性 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実</b>										
22	広報主任会議の開催	市職員に向けて、情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することの必要性や人権への配慮を周知・啓発し、広報活動に役立てる。	開催回数		0	0	0	職員向けに広報マインドを醸成や取材・撮影の研修を行うとともに、男女共同参画課の職員を講師に人権に配慮した表現や情報発信の必要性について研修を実施した。	1回	
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	子どもの頃からの男女共同参画の啓発とともに、メディアにおける影響を鑑み、対策の必要性も含め、情報の取捨選択の必要性について、事業等を行い意識啓発に努める。	実施事業数		0	0	0	教育政策課と共催し、男女共同参画推進センターいこりあにて「子どもに伝えたい！スマホ・SNSの使い方～大人にできるサイバー犯罪予防法」を開催した。参加者39人（うち女性38人）。	1事業	
<b>取り組みの方向性 2 人権尊重のための意識啓発</b>										
24	人権相談の実施	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵犯事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり、夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメントなどの女性の人権を含めた基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	開設日数		0	0	0	人権相談窓口を開設して、21件の相談があった。	24日	
25	小学生人権ポスターコンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の小学4～6年生に向けて、小学生人権ポスターコンテストを実施する。	応募作品数		0	0	0	市内17校より1,608点の応募があった。	1,250点	
26	中学生人権作文コンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の中学生に向けて、中学生人権作文コンテストを実施する。	応募作品数		0	0	0	市内13校より、1,138編の応募があった。	500編	



活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1回	100%	1,045	0							男女共同参画課

93.1%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
2回	100%	-	-							秘書広報課
1事業	100%	7	7							男女共同参画課
17日	71%	-	-							市民相談課
1,608点	100%	326	317							市民相談課
1,138編	100%	29	29							市民相談課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
27	人権擁護委員会による人権教室の開催	自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員会による人権教室を小学校で開催する。	開催回数		0	0	0	市内2校（浜之郷小学校2年3クラス、香川小学校4年5クラス）でいじめ防止をテーマとした紙芝居「ぼくのきもちきみのきもち」、DVD「勇気のお守り」を用いて人権教室を開催した。	3回
28	人権を考える市民の集いの開催	人権啓発事業を推進するため、「人権を考える市民の集い」を開催し、市民及び職員の人権問題に対する意識の向上を図る。	開催回数		0	0	0	2月12日に、人権を考える市民の集い×茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体企画事業「私はワタシ～over the rainbow～トーク付き映画上映会」を実施した。参加者は173人（うち男性53人、女性58人、無回答62人）。	1回
29	人権研修会等への参加	県内の人権団体等が開催する研修会等に職員を派遣して、様々な分野における個別の人権課題とともに、オリンピック憲章に性的指向による差別の禁止が盛り込まれたことを受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、性的マイノリティについて学ぶ機会を設け、多様性や人権への意識の向上を図る。	参加者数		0	0	0	「性的少数者の人権」、「子どものいのちに寄り添う」、「DV加害者対策の現状と課題」、「同和問題」等のテーマを取り上げた県内の人権団体が開催する研修会等に17回参加した。予算・決算額の増加は、本年度より出張旅費を算出に加えたことによる。	180人
30	人権教育指導者の育成支援	各学校における人権教育の一層の推進と充実を目指し、人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。	実施回数		0	0	0	県の人権教育担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。（第1回参加者32人、第2回参加者33人）	2回

## 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

### 目標4 働きやすい環境をつくる

								平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
<b>取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援</b>									
31	ノー残業デーの実施	市職員に向けて、ノー残業デーを実施・周知することで時間外勤務の削減を行い、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができるような環境づくりを進める。	実施日数		0	0	0	毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業デーに設定した。	64日
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	次世代育成行動計画の推進のため、市男性職員による育児休業等の取得を推進する。	育児休業取得者における男性職員の取得割合		0	0	0	部長会議や庁内イントラネットなどで特定事業主行動計画を職員へ周知した。	5%

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
2回	67%	-	-							市民相談課
1回	100%	56	56							男女共同参画課
197人	100%	657	566							男女共同参画課
2回	100%	-	-							学校教育指導課

	90.4%	令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
69日	100%	-	-							職員課
2.94%	60%	-	-							職員課

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	活動実績	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32			
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	価格競争だけでなく、入札事業者が社会的な活動に取り組んでいるか等も競争の内容に含む入札形式で、男女共同参画に取り組んでいる入札事業者に対して点数を加算する。	実施件数		○	○	○	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を7件執行した。	3件	
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	人生の各段階に応じて、多様な生き方や働き方が選択できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発講座等の事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	実施事業数		○	○	○	「お父さんのためのほしつ☆メソッド／先輩/パパから学ぶ子育てを楽しむコツ」40人（男性25人、女性15人）、「ワーキングマザー面立応援カウンセリング」23人、「いい夫婦の日クッキング・お家デートの決定版！一緒に作るおいしいイタリアン」20人「父子クッキング パパとヒザを作ってみよう」25人 参加者合計108人	4事業	

### 取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援

35	生涯現役応援窓口の開設	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ、シニア「人財」と、就労をはじめとする活躍の場のマッチングを行い、シニアの社会参加を促進する。	マッチング件数	セカンドライフのプラットフォームフォーラム（高齢期における社会参加の仕組みづくり）		○	○	○	生涯現役応援窓口を祝日をのぞく週3日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを142件（男性86件、女性56件）行った。	270件
36	創業者支援事業の実施	茅ヶ崎市創業者支援事業計画に基づくビジネスコンテストの開催やイベントでの出展ブース確保、融資に対する信用保証料の助成等により、創業環境の向上を図る。	支援対象者数			○	○	○	湘南ビジネスコンテスト：10件【男性5件、女性5件】、ワンストップ相談窓口：66件【男性41件、女性15件】、創業支援セミナー：20件【男性12件、女性8件】、産業フェア創業者支援ブース：4件【代表者 男性4件】、信用保証料補助（県創業支援融資）：12件	167事業者
37	中小企業経営安定支援事業の実施	中小企業に対する融資の実施や、それに係る手数料等に対する助成、経営相談・経営診断の実施等により、中小企業者の経営の安定を図る。	融資制度の新規利用件数			○	○	○	融資制度の新規利用：181件（内訳） 振興資金：123件 経営安定特別資金：36件 小口資金：22件	210件
38	ちがさきごと相談デーの実施	将来のキャリア形成や仕事の悩み等に対するキャリアカウンセリングを実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数			○	○	○	相談の総枠72枠に対し、58件の相談があった。（利用率80.6%） 58件の内訳は男性41件、女性17件	24日
39	就職サポート相談の実施	ちがさき就職サポートコーナーにおいて、就職・転職活動に対するアドバイスや情報提供を実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数			○	○	○	232日実施し、1,430件の相談があった。（平均6.20人/日）内訳は男性890人、女性540人	232日

### 取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進

40	労働相談の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、労働者のための相談を実施する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数			○	○	○	36日実施し、45件の相談があった。内訳は男性18人、女性27件	36日
41	事業所等訪問の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、関係機関との連携により事業所を訪問し求人状況や勤労者のニーズ把握に努める。	訪問件数（産業振興課と合算）			○	○	○	216件訪問した。	120件

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
7件	100%	23	23							契約検査課
4事業	100%	92	76							男女共同参画課
142件	53%	4,401	2,713							企画経営課
112事業者	67%	3,283	3,160							産業振興課
181件	86%	1,252,803	1,252,698							産業振興課
24日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能							雇用労働課
232日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能							雇用労働課
36日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能							雇用労働課
216件	100%	—	—							雇用労働課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
42	市内事業所への啓発の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、市内事業者に向けて、女性活躍推進法に基づいて女性の職業生活における活躍を推進するための啓発を実施する。	周知件数		0	0	0	市内企業222社に対して働き方改革や女性活躍推進法に係る情報提供を行った。	210件
43	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	女性が社会的、経済的に力をつけること（エンパワメント）を目的とした講座を実施し、就労等を支援する。	実施事業数		0	0	0	「女性のための、仕事で使える 人間関係を悪くしない、上手な断り方！」24人、「自己分析ができる！再就職、私の性格と傾向を知るビジョンマップ講座（全2回）」延べ20人、「女性リーダー育成講座～自分のタイプを知って、良いチームの作り方を学ぼう」18人、「活躍の場を広げるパソコンスキル習得！ワードで初めてチラシづくり（全2回）」のべ19人、「これから働きたいママのためのプレおしごと講座」延べ78人 参加者合計159人	4事業
44	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	女性活躍推進法施行に伴う事業所等における女性活躍の取り組み状況をいこりあ通信等で周知する。	実施回数		0	0	0	いこりあ通信12号（3月発行）で「～自分の仕事と、自分の時間と～私実践するワーク・ライフ・バランス」と題し、市内で活躍する女性企業家へのインタビューを特集で掲載し、市内公共施設で配布したほか、市HPで公開した。	1回

## 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

### 目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

									平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度					
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度		
								活動実績	目標値	
<b>取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり</b>										
45	認可保育園の整備	待機児童解消を図るため、認可保育園の整備を行う。	認可保育園の入園児童数と待機児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	認可保育園等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	入園児童数 3,650人 待機児童数 0人	
46	児童クラブの運営	児童クラブのよりよい運営と保育環境により、小学校低学年児童の放課後支援の充実を図る。	入所児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	民設民営児童クラブへの入所に係る更なる周知を行い、受け入れ拡大を図った。	1,588人	
47	地域型保育事業の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業）の整備を行う。	地域型保育事業の入園児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	小規模保育施設等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	300人	
48	認定こども園の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備を行う。	認定こども園の入園児童数（保育利用部分）	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	待機児童解消のため、認定こども園において2号認定の児童受入を行った。	330人	

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
222件	100%	-	-							男女雇用労働課 男女共同参画課
5事業	100%	224	183							男女共同参画課
1回	100%	-	-							男女共同参画課

94.7%		令和元年度活動率									担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
				令和元年度							
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
入園児童数 3,780人 待機児童数 13人	100%	134,587	129,945							保育課	
1,678人	100%	460,263	417,950							保育課	
247人	82%	48,000	48,000							保育課	
298人	90%	-	-							保育課	

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
49	休日保育の実施	子育て支援施策として、休日に保育を必要とする保護者のニーズに応える。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ220人を受け入れた。	2施設
50	延長保育の実施	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園7園(17,149人)、民間保育園33園(70,435人)、地域型保育事業所16園(3,455人)及び認定こども園4園(7,539人)において延べ98,578人の延長保育を実施した。	59施設
51	一時預かりの実施	冠婚葬祭、保護者の傷病等により緊急・一時的な保育が必要な児童に対して一時預かりを実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園2園(1,053人)、民間保育園14園(2,471人)、地域型保育事業所7施設(907人)及び認定こども園・幼稚園等9施設(24,736人)において延べ29,167人の一時預かりを実施した。	29施設
52	病後児保育の実施委託	就労中の保護者の子どもが病気の回復時であり、集団生活が困難な期間において保育が必要な場合、専用スペースで保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園1園にて病後児保育を実施し、202人の受入を行った。	1施設
53	産休明け保育事業の実施	就労中の保護者の子どもが生後57日目から保育が必要な場合、保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園2園、民間保育園7園及び地域型保育事業所9施設で産休明け保育を実施した。	17施設

## 取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実

54	地域福祉総合相談の実施	地域の身近な相談機関として、年齢を問わず様々な生活課題を抱えた住民からの相談を受けるとともに、地域の活動者や関係機関と連携・調整をおこなうことで、世帯丸ごとの課題解決を目指す。	相談件数	みんながつながるちがさきの地域福祉プラン	○	○	○	市内12か所での相談支援体制を維持し、前年比1,657件増の年間10,853件の相談に対応した。	8,600件
55	地域包括支援センター相談の実施	保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護(介護予防)サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する。	開所日数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	12か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。相談件数16,540件	294日
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育てに関する情報を幅広くまとめ、子育てに係る家庭の利便性を図る。	子育てガイドブック改訂版の発行(隔年)	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	-	○	民間事業者との協働で20,000部を作成した。	1回
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	保護者が、事情により家庭において児童の養育が困難なとき、児童養護施設で一時的に養育を行う。	利用日数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート280日 トワイライト60日



活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
2施設	100%	658	615							保育課
60施設	100%	57,732	59,683							保育課
32施設	100%	55,010	45,432							保育課
1施設	100%	指定管理 料全体 187,437	指定管理 料全体 182,687							保育課
18施設	100%	1,067,859	1,048,149							保育課
計10,853件 男性4,540件 女性6,282件 不明31件	100%	67,996	67,438							福祉政策課
300日	100%	236,160	234,925							高齢福祉介護課
1回 H30.5発行	100%	—	—							子育て支援課
ショート 111日 トワイライト 159日	79%	4,785	4,203							子育て支援課

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績				
58	子育て支援センターの運営	子育て中の保護者を支援するため、子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーによる育児相談・子育て家庭交流の場の提供・子育て情報の提供等を行う。	利用者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,500人
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子どもを預けたい人と預かることができる人が会員となり、アドバイザーの調整により子どもを預かり合う相互援助活動により、余裕を持った子育てができるよう育児支援を行う。	活動件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	ファミリー・サポート・センターで、小さな子どもを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	8,500件
60	育児支援家庭への養育支援の実施	児童の適切な養育環境を確保するため、養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及び事業所のヘルパーによる家事・育児支援を実施する。	支援回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	育児支援が特に必要な家庭4世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが28回訪問した。	120回
61	こどもセンターでの療育相談の実施	発達に遅れ等の疑いがあると思われる子の相談に応じ、子育て支援を図る。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	子どもの発達に関する様々な相談に対し、きめ細やかに専門的な支援を行うと共に、保育園、幼稚園等の関係機関と連携を密にすることで、療育支援体制の充実を図った。	2,800件
62	プレママ教室の実施	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、プレママ教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	午前の部 147人(女性147人)＋祖母1人 午後の部 95人(女性95人)＋祖母1人	12回
63	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	松浪地区青少年育成推進協議会及び松浪小学校PTAとの共催事業として実施した「子育て支援講座～子どもの気持ちを理解する心を学ぶ～」や、父親と赤ちゃんと一緒にダンス「ダンス1ダンス2」をはじめ、「ちびっこだんご」「女性と子どものための復讐術」「子育ての悩み解消～ほしつメソッド～」など計5事業を開催した。参加者計1034人。(アンケートを実施した3事業の結果では男性約9%、女性約91%)	5事業
64	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「子育て広場カルガモ」(年12回実施、延べ193人)、「親子で味噌作り講座」(1回実施、大人9人、子ども10人)、「子育てしながらウクレレマスター」(全4回、①親子6組14人②親子5組13人③親子5組13人④親子3組6人)、「まごの広場」(毎週土曜日、異休み実施、延べ309人)、「スマイリングままサロン」(3回実施、18人、21人、16人)「赤ちゃん木育ひろば」(2回実施、①親子7組18人②親子9組22人)を実施した。(男女別集計なし)	4事業
65	家庭教育支援講座の実施	松林公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	子育てホッと広場(12回実施、延べ381人)、子育て講座(1回実施、延べ32人)、夫婦で学ぶイクメン講座(3回実施、55人)、宇宙の学校(年4回開催、延べ133人)、絵本講座(1回実施、7人)、子育てフリースペース(5回実施、延べ132人)、子育てコミュニケーション(12回開催、延べ247人)、スマイリングままサロン(3回開催、延べ60人)参加者数合計1,047人(男女別集計なし)	6事業
66	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「絵本とお話の時間」152人 「わらべうたと絵本で遊ぼう」294人 「保育フリースペースひだまり」296人 「手づくり紙芝居教室」30人 「ほしつメソッド」17人 「スマイリングままサロン」34人 人数は延べ参加者数、計823人	5事業
67	家庭教育支援講座の実施	香川公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「かめさんのおうち」等6事業を開催し、延べ380人が参加した。	6事業

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
45,181人	84%	63,315	62,941							子育て支援課
8,054件	95%	15,779	15,706							子育て支援課
28回	23%	565	292							こども育成相談課
3,801件	100%	24,759	23,887							こども育成相談課
12回	100%	363 (No.79との合算)	279							健康増進課
5事業	100%	134	134							小和田公民館
6事業	100%	271	309							鶴嶺公民館
8事業	100%	163	163							松林公民館
6事業	100%	345	345							南湖公民館
6事業	100%	208	140							香川公民館

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績		目標値		
68	保育付き講座の実施	小和田公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	子育て世代が参加しやすいよう、家庭教育支援事業や社会的要請課題をテーマとした事業をはじめ、様々な事業で保育付き講座を実施し、計10事業、延べ58人の託児の利用があった。	5事業
69	保育付き講座の実施	鶴嶺公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	「癒しのハーブ講座」「ピラティスエクササイズ」「異文化交流」の3事業に保育ボランティアを実施した(延べ女性8人)。	3事業
70	保育付き講座の実施	松林公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	11事業で保育ボランティアを実施した。	8事業
71	保育付き講座の実施	南湖公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	10事業で託児を設定し、うち4事業(6日間)で託児の申し込みがあった。保育ボランティア15人、託児17人	8事業
72	保育付き講座の実施	香川公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	「まちのフィットネス(スンパでダイエット)」「元気になれる子育て講座」「大人のためのお話し会」「子育て支援講座(スマイリングママサロン)」で講座保育を実施した。	5事業
73	ブックスタート事業の実施	子どもの健やかな成長を促すため、生後7か月から1歳6か月の子どもを持つ保護者に対し絵本等を配布する。	ブックスタートバック配布割合	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画	0	0	0	対象者1,750人のうち1,333人にブックスタートバックを配布した。	80%
74	おはなし会の開催	読書に親しめる環境づくりとして、赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生までを対象としたおはなし会や出張おはなし会を開催する。	開催回数	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画	0	0	0	図書館本館で開催したおはなし会のほか、香川分館、ハマミナ図書館室でおはなし会を開催した。また、各子育て支援センターで出張おはなし会も実施した。	95回
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	子どもの成長発達に関する基礎研究を踏まえ、教育への意識醸成を図るため、市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等に対し「子どもの教育」講座・講演会を開催する。	参加者数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年14回開催した。	650人
76	青少年教育相談の実施	激しく変化する社会を反映し、複雑化・多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応し、児童・生徒、青少年の全人的発達を図る。	相談件数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	青少年相談員、一般教育相談員が電話相談、心理相談員が面接(来所)相談、要請教育相談、訪問相談員が不登校児童へ訪問相談を実施した。	2,700件
77	基礎研究の公開(セミナー・シンポジウム等)	幼児期の教育に関する基礎研究を推進し、家庭教育や幼児期教育の充実を図る。	基礎研究の公開件数(セミナー・シンポジウム等)	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	東京学芸大学教授 大河原美以氏を講師として迎え、「がまんする力」をテーマにセミナーを開催した。東京大学大学院教授 遠藤利彦氏、東海大学教授 芳川玲子氏を講師に迎え、講師2人による講演と講師2人と教育長による鼎談を行った。	2件

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
10事業	100%	51	51							小和田公民館
3事業	100%	44	21							鶴嶺公民館
11事業	100%	152	152							松林公民館
4事業	100%	92	35							南湖公民館
4事業	100%	39	39							香川公民館
76.17%	95%	2,332	2,332							図書館
105回	100%	0	0							図書館
492人	76%	766	765							教育センター
2,805件	100%	14,314	13,137							教育センター
2件	100%	90	90							教育センター

## 基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

### 目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める

										平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度			
								活動実績	目標値		
<b>取り組みの方向性1 男性の家庭生活への参画の推進</b>											
78	父と子の料理教室	男性の家庭生活への参画を推進するため、父と子の料理教室を実施する。	実施回数		○	○	○	「父子クッキング パパとピザを作ってみよう！」参加者25人（うち父親12人、男児1人、女児12人）	1回		
79	初めて父親になる人とそのパートナーに対する教室の実施	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、初めて父親になる人とそのパートナーに対し、教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	土曜日コース 194組、389人（男性194人、女性195人） 平日コース 53組、106人（男性53人、女性53人）	18回		
80	ババマママタニティクッキングの開催	初妊婦の夫婦を対象に、母親の健康の保持及び乳児の健全な発育を支援するため、ババマママタニティクッキングを開催する。	実施回数	母子栄養健康づくり事業	○	○	○	49組 98人（男性49人、女性49人）	6回		
<b>取り組みの方向性2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進</b>											
81	父親向け子育て練習講座の実施	地域における男女共同参画の推進に向け、父親向け子育て練習講座を実施することにより、男性の子育てへの関わりを深め、地域参加をすすめる。	実施回数		○	○	○	【再掲】「お父さんのための ほしつ☆メロッド」／先輩パパから学ぶ子育てを楽しむコツ」参加者40人（男性25人、女性15人）	1回		
82	父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施	地域における男女共同参画の推進に向け、仕事と生活の両立を図ることにより、男性の地域参加をすすめる。	実施回数		○	○	○	【再掲】「父子クッキング パパとピザを作ってみよう！」参加者25人（うち父親12人、男児1人、女児12人） 【再掲】「お父さんのための ほしつ☆メロッド」／先輩パパから学ぶ子育てを楽しむコツ」参加者40人（男性25人、女性15人） 【再掲】「初めてママと初めてパパとおなかの赤ちゃんのためのマタニティクッキング」参加者98人（男性49人、女性49人）	3回		
83	家族介護教室の開催	高齢者を介護している介護者が、介護方法や介護者の健康づくりなどについて学ぶ機会を提供し前向きに介護に取り組めるように支援する。	参加人数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	地域包括支援センターへの委託及び市主催を合わせて15回実施した。テーマは、認知症、介護者自身の健康維持、終活に向けて、排泄トラブル、高齢者の食生活など、多様な内容で実施した。	250人		

100.0%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1回	100%	32	25							男女共同参画課
18回	100%	363 (No.62との合算)	40							健康増進課
6回	100%	80	74							健康増進課
1回	100%	44	44							男女共同参画課
3回	100%	124	118							男女共同参画課
257人	100%	413	377							高齢福祉介護課

# 基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策 目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

										平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度			
								活動実績	目標値		
<b>取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発</b>											
84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	デートDV防止のパンフレットを作成し、市内の高校2年生を対象に配布し、デートDV防止の意識啓発を図る。	配布枚数		○	○	○	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若者向けデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布した。	1,680枚		
85	「ほしつ☆メソッド」の実施	子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援及び児童虐待予防のため「ほしつ☆メソッド」の普及を図り、子育てがしやすい環境をつくる。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	定例開催の「ほしつ☆メソッド」を14クール（46回）実施し、79人（うち女性78人）が受講・修了した。その他、公立保育園での講座及び関係機関からの依頼等による講座を29回実施し、218人（うち女性185人）が受講・修了した。	14クール 34回		
86	見守りの実施	子どもの安全を守るため、「こども110番の家」ステッカー・見守り腕章・見守りジャンパー等の啓発物品を配布し、青少年育成団体等と啓発活動を行う。	支援学区数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	青少年関係団体の協力、市職員による見守り活動等により、全市の子どもたちの安全を守る取組を実施した。	19学区		
87	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	子どもの安全を守るため、インターネットにおける青少年有害情報を監視する。	小・中学校に係るインターネット上の検索件数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	非常勤嘱託職員（1人）が、インターネット検索により有害情報の監視をしている。TwitterやInstagramなど検索可能な書き込みを掘り下げて検索を行い、緊急を要する案件についての情報を関係課に報告している。 インターネット上での子どもたちのつぶやき等を見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげている。	4,500件/月		
<b>取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進</b>											
88	市職員に対しての相談窓口の開設	セクシュアル・ハラスメントに対し、職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、解決に向け苦情処理委員会を設け、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境を実現する。	開設日数		○	○	○	相談窓口を、244日開設した。相談件数0件	244日		
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	庁内相談員に対して、DV根絶に向けた意識啓発を行う研修を実施する。	実施回数		○	○	○	※福祉政策課が開催する福祉相談室の福祉相談支援員に対する研修へ女性相談員を派遣する予定であったが、平成30年度は実施がなかった。	1回		
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施	DV根絶に向けた意識啓発事業を実施し、DV防止を推進する。	実施事業数		○	○	○	「女性のための護身術講座～あなたは自分の身を守れますか?～」参加者21人 「デートDV予防ワークショップ（文教大学）」参加者31人（男性9人、女性22人）	2事業		
91	家庭児童相談室での相談、支援	家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による児童相談指導を行い子育てがしやすい環境をつくる。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	子育てに不安や悩みのある家庭の相談や児童虐待のある家庭の相談等、590件の相談に対応した。	500件		



# 基本計画】

84.5%		令和元年度活動率								担当課名	
活動											
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
				令和元年度							
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
1,580枚	94%	-	-							男女共同参画課	
・定例 14クール 46回 ・随時 29回	100%	442	378							こども育成相談課	
19学区	100%	1,424	1,309							青少年課	
3,673件/月	82%	1,187	1,167							青少年課	
244日	100%	-	-							職員課	
-	0%	-	-							男女共同参画課	
2事業	100%	56	54							男女共同参画課	
590件	100%	16,053	15,215							こども育成相談課	

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策  
 目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る

										平成30年度活動率		
No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度				
								活動実績		目標値		
<b>取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実</b>												
92	犯罪被害者相談の実施	犯罪被害者の様々な問題について相談に応じ、必要な情報を提供する。	開設日数		0	0	0	犯罪被害者等支援相談を開設し、22件の相談があった。		22日		
93	女性のための相談室の開設	悩みを抱える女性の諸問題の解決方法を見出すため、「女性のための相談室」を運営する。	相談件数		0	0	0	電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談548件（うち主訴暴力55件）面談相談140件（うち主訴暴力77件）		620件		
94	女性相談員の研修	女性が抱える様々なニーズに対応し、女性相談員の資質の向上を図るため研修を実施する。	研修の実施回数		0	0	0	神奈川県等で行われる研修等に参加した。三者協働事業施設見学会、女性のための法律講座よくわかる離婚講座、新任女性相談員研修会、事例検討会、地域DV対応情報交換会、女性相談員等研究協議会、夫婦関係・離婚をめぐる法律講座DV・モラハラ編、暴力被害女性等に対する一時保護事業意見交換会、平成30年度DV被害者支援のための県警・行政連携ワークショップ、電話相談員研修		10回		
95	女性弁護士による法律相談の実施	女性が抱える様々な問題解決の一助として、女性弁護士による法律相談を実施する。	開設日数		0	0	0	女性弁護士による法律相談を実施した。相談件数67件		24日		
96	性犯罪協力病院としての支援	神奈川県が行なっている「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の協力病院として、性犯罪被害者を支援する。	対応可能日数		0	0	0	事前問い合わせが5件あり、そのうち4件について当院にて対応を行った。（相談者はいずれも女性）		365日		
<b>取り組みの方向性2 関係機関との連携強化</b>												
97	庁内DV対応ネットワーク会議の開催	DV被害者支援のため、庁内関係各課が連携して情報交換等を行う。	開催回数		0	0	0	庁内DVネットワーク会議を開催し、情報交換を行った。出席者23人		1回		
98	地域DV対応情報交換会の開催	茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町、神奈川県、警察等が、DV防止に係る関連施策など共通認識を持って市域を超えて協議、情報交換し、その推進を図る。	開催回数		0	0	0	7月に地域DV対応情報交換会を開催し、関係機関との情報交換を行った。		1回		

# 基本計画】

98.3%		令和元年度活動率								担当課名
活動										
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
22日	100%	120	105							市民相談課
688件	100%	6,176	6,027							男女共同参画課
16回	100%	48	30							男女共同参画課
21日	88%	672	588							男女共同参画課
365日	100%	-	-							医事課
1回	100%	-	-							男女共同参画課
1回	100%	-	-							男女共同参画課

### 基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策 目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する

										平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度			
								活動実績		目標値	
<b>取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保</b>											
99	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	関係機関の連携により適切に被害者を保護、安全確保するための体制整備を推進する。	対応可能日数		○	○	○	関係機関と連携し、被害者の保護と安全確保のための体制を整えた。		243日	
<b>取り組みの方向性2 被害者の自立支援</b>											
100	被害者の自立支援	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、住居の確保や子どもの教育への支援、経済的支援、生活を安定させるための支援を行う。	対応可能日数		○	○	○	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。		243日	

### 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実 目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する

										平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度			
								活動実績		目標値	
<b>取り組みの方向性1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立</b>											
101	女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等、人権に配慮した意識を持てるよう、啓発事業を実施する。	実施事業数		○	○	○	妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「スマホ情報だけで大丈夫？出産ジャーナリストに聞く妊活から出産まで」参加者4人		1事業	
<b>取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実</b>											
102	生きがい教室の開催	高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進とその普及に資することを目的に、各種の講座・教室を開催する。	参加者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。		462人	
103	介護予防・健康づくり教室の開催	60歳から80歳までの在宅の高齢者を対象に、民間のスポーツクラブを利用して、筋力トレーニング、健康運動、水中ウォーキングを実施し、運動習慣を定着させる。	参加者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	民間のスポーツクラブを利用して、60歳以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。		100人	

# 基本計画】

100.0%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
243日	100%	-	-							男女共同参画課
243日	100%	-	-							男女共同参画課

92.1%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1事業	100%	37	30							男女共同参画課
457人	99%	690	660							高齢福祉介護課
94人	94%	4,450	3,856							高齢福祉介護課

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績				
104	脳の健康教室の開催	65歳以上の高齢者を対象に、簡単な読み、書き、計算で脳のトレーニングを実施する。週1回教室への参加と毎日15分程度の自宅学習をする。	修了者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	65歳以上の健康な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	70人
105	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不妊で悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費の一部を助成する。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	特定不妊治療費のうち県の助成金を控除した額を10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。満額148件。その他15件。	170件
106	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	保険診療外の不育症治療費の15万円を上限に助成する制度となっている。	3件
107	エイズ、性感染症及びB・C型肝炎予防対策実施	エイズ、B・C型肝炎の検査を無料で実施する。また、保健師等が随時相談に対応する。性感染症普及啓発のため講演会を開催する。	普及啓発講演会実施回数		○	○	○	①市内中学校、高校で性感染症予防講演会を実施した。 8校、1366人が受講 ②無料エイズ検査を実施した。 83人（男性64人、女性19人） ③B・C型肝炎検査を実施した。 5人（男性3人、女性2人）	8回
108	こころの悩みを抱える人やその家族への相談支援実施	専門医による精神保健福祉相談、ケースワーカー等による訪問・相談を実施する。また、家族会への支援を実施する。	専門医相談実施回数		○	○	○	①専門医による精神保健福祉相談 36回（62件） ②ケースワーカーによる個別相談 ・電話・面接相談 延べ2,262人（男性978人、女性1,282人） ・訪問 延べ273人（男性135人、女性138人） ③家族会への支援 1回（参加人数108人） ④包括相談会実施 1回（相談人数12人）	34回
109	健康教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、運動教室や講演会等を開催し、壮年期からの生活習慣病予防及び健康保持増進を図る。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	健康教室、講演会の実施回数83回 参加者 1,839人 （女性1,329人、男性493人）	88回
110	栄養改善教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、健康づくり及び生活習慣病を予防するため、栄養や適量の食事等の知識を普及啓発する。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	栄養改善教室 24回 参加者 448人 （女性374人、男性74人）	24回
111	乳がん検診の実施	40歳以上の乳がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	乳がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	受診券送付者 39,740人 実施医療機関 18機関 施設検診受診者数 2,708人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 931人	12%
112	子宮がん検診の実施	20歳以上の子宮がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	子宮がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	受診券送付者 51,864人 実施医療機関 10機関 施設検診受診者数 3,617人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 1,044人	10%
113	妊婦健康診査費用の補助	妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の向上を図る。	妊婦健康診査補助券の利用率	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	妊婦健康診査利用延べ数 21,278件	90%

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
65人	93%	1,447	1,140							高齢福祉介護課
163件	96%	14,633	15,756							地域保健課
1件	33%	450	150							地域保健課
8回	100%	1,354	589							保健予防課
36回	100%	720	720							保健予防課
83回	94%	1,183	1,159							健康増進課
24回	100%	143	143							健康増進課
9.2%	77%	23,875	23,335							健康増進課
9.0%	90%	38,846	39,928							健康増進課
88.40%	98%	91,048	81,298							健康増進課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
114	妊婦への保健指導の実施	妊娠中の異常の有無を早期に確認し、健康の向上を図る。	指導件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	妊婦への保健指導 電話137件 面接66件 訪問33件 メール7件	30件
115	乳幼児健康相談等の実施	乳幼児健康相談、7か月育児相談、2歳児歯科相談を実施し、乳幼児の健康の保持及び増進と保護者への育児支援を図る。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	乳幼児健康相談 1,607人 7か月児相談 1,234人 2歳児相談 1,289人	乳幼児相談84回 7か月児及び2歳児相談各36回
116	女性の健康週間事業	女性の生涯にわたる健康づくりを支援し、生活習慣病等を予防するため、講演会やイベントを開催し、女性の為の健康づくりの知識を普及啓発する。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	講演会1回 64人(女性のみ) イベント1回 240人(女性170人、男性81人) *講演会については、NO.109「健康教室の開催」の再掲である。	1回

## 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

### 目標1-1 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を

No.	事務事業				実施年度			平成30年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
<b>取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり</b>									
117	外国人への情報紙の発行	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、外国人への市政情報、地域情報を英字新聞を活用して提供する。	発行回数		0	0	0	英字新聞「チカサキブリーズ」を5回発行した。	5回
118	外国語版市民便利帳の配布	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、生活ガイド的内容を持った「外国語版市民便利帳」を配布し、各種の情報提供等を行う。	言語対応数		0	0	0	「外国語版市民便利帳」（英語、中国語、韓国語・朝鮮語、スペイン語ポルトガル語）と「外国語版市民便利帳（やさしいにほんご）」、「外国語版市民便利帳概要版（防災やさしいにほんご）」を各公共施設等へ設置し、配布を行った。	5か国語
119	医療通訳者の派遣	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、県との協定により、協定病院に対し医療通訳者を派遣する。	利用件数		0	0	0	県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国人市民が円滑に生活が送れるよう体制を整えた。	2件
120	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障害者の就労訓練をすることにより就労の支援を図る。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	庁内で、障害者を対象とした職場体験事業を実施した。（男性3人、女性2人）	6人



活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
243件	100%	-	-							健康増進課
乳幼児相談 84回 7か月児及び 2歳児相談 各36回	100%	4,968	4,396							健康増進課
1回	100%	NO.10 9「健康 教室の開 催」に含 まれる。	NO.10 9「健康 教室の開 催」に含 まれる。							健康増進課

## 整備する

90.2%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
5回	100%	510	510							秘書広報課
6か国語	100%	299	210							男女共同参画課
10件	100%	10	9							男女共同参画課
5人	83%	14	14							障害福祉課

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績		目標値		
121	手話通訳者等の派遣	手話通訳者、要約筆記者の派遣等により聴覚障害者等の意思伝達を容易にし、社会参加を図る。	派遣件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行い、聴覚障害者の社会参加を図った。(派遣申請：男性10人、女性20人)	380回
122	地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営	障害者を地域活動センターに通わせ、創作的活動などの機会提供及び相談支援事業などを通じて障害者の相談支援を行う。	委託事業所数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	地域活動支援センター(9箇所)を委託実施し、障害者の日中の創作活動等の場所を確保した。相談支援事業所(4箇所)を委託実施し、相談支援を行った。	14箇所
123	障害者への日中一時支援の提供	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行う。	利用件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害特性をふまえて他サービスとの併用も含めて、障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援した。	4,000件
124	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障害者の地域社会での自立と社会参加や市民及び事業主等の就労に関する理解と協力を推進するため、空き店舗を活用し、障害者の就労支援を行う。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	庁内における障害者雇用(男性2人)、店舗活用型事業(男性5人女性5人)、湘南地域就労援助センター(男性5人女性18人)への運営費補助を行い、障害者就労を支援した。	6人
125	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時等における支援を地域の中で受けられる仕組みをつくり、支援が必要な方が安心して暮らすことのできる環境を整える。	避難行動要支援者のうち地域への情報提供に同意した方の割合(高齢者・障害者)	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	避難行動要支援者名簿の対象者へ通知をし、平常時からの情報提供への同意確認を行った。避難支援等関係者に対しては、避難行動要支援者名簿を年2回提供するとともに、研修会(1回)を開催した。	59%
126	住まいの相談窓口の開設	安心して住み続けられるように、高齢者や障害者などが気軽に相談できる「住まいの相談窓口」を開設する。	相談件数	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン	○	○	○	昨年度に引き続き、住まい全般に関する相談を受け、解決へ向け推進した。相談件数：女性96件、男性62件	30件
127	住まいのガイドブックの発行	茅ヶ崎市の住宅・住環境向上を図るため、住まいに関する市の制度や支援をまとめた「住まい制度」ガイドブックを発行する。	発行月	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン	○	○	○	昨年発行した「住まい制度」ガイドブックを制度の変更等にに合わせて修正し、正確な情報を提供した。	6月
128	歩道段差改良工事の実施	交差点部や横断歩道部における、歩道と車道の段差を解消し、視覚障害者用誘導ブロックの設置等により、歩行者・自転車及び身体障害者等の通行の安全を図る。	改良箇所数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	次年度繰越し工事となり、未実施となった。	10箇所

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
389回	100%	1,728	1,636							障害福祉課
13箇所	93%	177,859	176,361							障害福祉課
2,749件	69%	80,257	67,311							障害福祉課
35人(障害者雇用2人、店舗活用型事業訓練者10人、就労援助センター新規就労者23人)	100%	30,936	28,081							障害福祉課
59%	100%	4,929	4,192							高齢福祉介護課
158件	100%	4,661	4,417							都市政策課
6月	100%	—	—							都市政策課
0箇所	0%	4,278	—							道路管理課

## 取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実

No.	事務事業				実施年度			平成30年度		
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		活動実績	目標値
129	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じるときに、日常生活の世話を行う家庭生活支援員を派遣する。	派遣時間	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	生活援助や子育て支援として、申請を必要とする申請者全てに、延べ27人の支援員を派遣し、支援を行った。	250時間	
130	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資するため、資格取得を促進する。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	看護師や鍼灸師などの資格取得のために養成機関へ通学する母子家庭の母に対して、生活費の支給を行った。	14人	
131	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、指定した講座修了後に給付を行う。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	医療事務講座や介護職員実務者研修講座を修了した母子家庭の母に対して、講座費用の60%を給付した。	5人	
132	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行う。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,400件	

## 取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

133	生活保護受給者への就労支援	就労する能力のある者に対して、就労意欲の喚起、面接等の指導を行い就労による経済的自立の支援の充実を図る。	就労が決定した人の割合		○	○	○	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効率的かつ効果的な支援を行った。支援人数117人（男性77人、女性40人）のうち、59人（男性36人、女性23人）が決定した。	45%
134	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯への学習支援	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、民間団体と協力し学習支援を行う。	学習支援を受けた人数		○	○	○	NPO法人との協働により、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常生活の生活習慣を身につけるための支援を行った。	30人
135	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員が相談や就労を含めた支援を行う。	相談件数		○	○	○	生活困窮者に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	250件
136	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	経済的理由で就学困難な小学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		○	○	○	年3回（小学6年生のみ4回）延べ7,160件支給した。	3回 (小学6年生のみ4回)
137	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	経済的理由で就学困難な中学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		○	○	○	年3回（一部の中学3年生のみ年4回）延べ3,681件支給した。	3回
138	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	課題を抱える児童・生徒を関係機関とのネットワークを構築しながら、多角的に支援する。	相談件数		○	○	○	小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関とのネットワークの構築を図った。	450件

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
190時間	76%	590	358							子育て支援課
14人	100%	20,825	14,218							子育て支援課
4人	80%	525	186							子育て支援課
48,225件	100%	129,702	125,334							子育て支援課
50.4%	100%	3,878	3,277							生活支援課
29人 男子10人 女子19人	97%	4,258	3,063							生活支援課
218件 うち女性 112件	87%	6,094	4,233							生活支援課
年3回(小学6年生のみ4回)延べ7,160件	100%	181,445	167,677							学務課
年3回(一部の中学3年生のみ年4回)延べ3,681件	100%	79,499	78,074							学務課
1498件	100%	8,085	7,585							学校教育指導課

# 基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

## 目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

										平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度			
								活動実績	目標値		
<b>取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現</b>											
139	市女性職員の管理職への登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、市女性職員を管理職へ登用する。	登用割合		○	○	○	(平成31年4月1日現在) 部長級：28人(うち女性2人) 参事級：40人(うち女性7人) 課長級：115人(うち女性35人) 主幹級：104人(うち女性30人)	30%		
140	まちちから協議会の意思決定過程への女性の参画	地区まちちから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	構成員に占める女性の割合		○	○	○	市内に12ある地区まちちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性委員参画の重要性について説明した。 構成員総数329人(うち女性86人)。	30%		
141	審議会等における女性委員の参加	市の施策や計画の企画・立案のプロセスにおける市民参加の機会の拡充と参加しやすい環境整備を図る。	女性委員の割合		○	○	○	庁内通知やマニュアルの提示等を通して、附属機関委員の男女比率について、目標値の達成に努めるよう周知を図った。	40%		
142	人・農地プラン検討会	国の施策である「人・農地プラン」更新時において開催する市町村による検討会において、構成員の3割を女性とし、人と農地の問題解決に女性の参画を実現する。	女性委員の割合		○	○	○	12月18日に検討会を開催し、構成員6人のうち2人の女性が出席した。	1/3以上		
143	女性教職員の管理職への登用	市内小・中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす。	登用割合					管理職として25人の女性教職員を登用した。	30%		
144	選挙管理委員への女性の登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、選挙管理委員へ女性を登用する。	登用割合		○	○	○	委員数：4人(うち女性1人) 補充員：4人(うち女性2人)	25%		
145	農業委員会総会の開催	農業委員会に女性農業委員が参加することにより、農業分野における女性の積極的な参画を推進するとともに、性別に偏らない意思決定の場を実現する。	女性農業委員の割合	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	○	○	○	平成29年7月に農業委員会の構成に変更があり、農業委員は14人(うち女性3人)となった。	20%		

93.1%		令和元年度活動率								
活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
25.78%	86%	158	158							職員課
26.1%	87%	-	-							市民自治推進課
28.4%	71%	-	-							男女共同参画課
1/3以上	100%	-	-							農業水産課
39.1%	100%	-	-							学務課
25%	100%	2,240	2,220							選挙管理委員会事務局
21.0%	100%	9,554	9,504							農業委員会事務局

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値

### 取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり

146	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画社会の実現を目指し、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与することを目的として設置された茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画の推進を支援する。	利用率		○	○	○	施設の設置目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。利用者数30,817人（男性6,258人、女性24,559人）利用団体3,360団体	65%
147	投票立会人への女性の登用	女性の参画を進める環境づくりのため、投票立会人への女性の登用を図る。	登用割合		○	○		市長選挙及び市議会議員補欠選挙投票立会人総数172人（うち女性61人）	20%

## 基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

### 目標13 地域における男女共同参画を推進する

								平成30年度活動率	
No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値

### 取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進

148	市民活動の推進	市民活動の総合拠点として、福祉、子育て、まちづくりなどを市民活動全般に関する情報の受発信などを行い、市民活動の推進を図る。	市民活動団体の登録数	市民活動サポートセンター管理運営業務				市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供、情報の受発信、育成支援を行い、市民活動の推進を図った。	375団体
149	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	げんき基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業を財政的に支援することにより市民活動の活性化を図る。	相談及び提案事業件数	市民活動推進補助事業				福祉、文化等を含めた様々な分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	23件
150	市民活動団体との協働事業の実施	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体との協働事業を実施する。	実施事業数	市民活動団体との協働事業の推進				市民活動団体と市とが、それぞれの特性及び役割を理解し、対等の関係で市民サービスを担う協働推進事業を実施した。なお、実施に向けては職員への周知啓発の研修を実施するとともに、市民活動サポートセンターによる市民活動団体との意見交換会を開催した。	12事業
151	市民活動等災害補償制度事業の実施	ボランティア・市民活動団体による自治会活動、福祉・奉仕活動等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償する。	適正処理率	市民活動等災害補償制度事業				市民活動団体の活動中等に発生した事故等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償するための事務処理を行った。	100%



活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
61%	94%	8,677	8,690							男女共同参画課
35%	100%	140	1,344							選挙管理委員会事務局

93.2%		令和元年度活動率									
活動											担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
				令和元年度							
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
369団体	98%	25,500	25,500							市民自治推進課	
22件	96%	5,820	3,916							市民自治推進課	
7事業	58%	15	2							市民自治推進課	
100%	100%	3,856	2,943							市民自治推進課	

No.	事務事業				実施年度			平成30年度	目標値
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32		
					活動実績	目標値			
152	生涯学習情報の提供	幅広い世代の市民のニーズに対応した最新の学習情報を収集・発信する。	生涯学習情報誌の発行回数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	0	0	0	生涯学習ガイドブック（年1回・1,600部発行） エコー・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回
153	子育て世代のための生涯学習交流サロンの実施	サロンをきっかけに、サロンに参加した子育て世代が他の講座や地域活動に参加し、多世代及び地域との関係構築につながるような場を提供する。	多世代・地域と交流するサロンの実施数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	0	0	0	子育て世代のための生涯学習交流サロンを年12回実施した。参加数140組（うち父親参加19人、その他成人男性2人延べ21人）	1回
154	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体に対し、男女共同参画推進センター使用予約受付期間の始期を他の団体より1か月早め、男女共同参画推進センターを利用しやすくすることや、事業内容により市の共催や後援を行い、登録団体の活動を支援する。	登録団体数					登録団体（6団体） 国際ソロプチミスト茅ヶ崎、ボレボレ・ちがさき、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画推進プラン」を推進する会、茅ヶ崎母子寡婦福祉会、マザーアース茅ヶ崎（新）	5団体
155	託児サポーター事業の活用	市主催の会議や講座等に子育て中の親が参加しやすいよう、託児ボランティアスタッフを派遣する。	事業数					市主催の会議及び講座等30事業に託児スタッフを派遣した。 派遣人数は延べ311人 託児スタッフ登録女性33人	35事業
156	市民の森再整備のためのワーキングの実施	地域活動における男女共同参画を促進するため、市民の森再整備事業に女性の積極的な参加を促進する。	女性参加者数の割合		0	0	0	ワーキング活動が縮小し、野外での活動ができなかったため、打ち合わせを実施した。参加者数延べ5人全てが女性参加者だった。	30%

## 取り組みの方向性2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進

157	地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練の支援	地域防災力の向上のため、各地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練についての支援を実施する。	防災訓練の指導回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	市内13地区において地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練について指導した。	13回
158	防災リーダーの育成	災害時に男女が共に支え合い助け合える地域づくりをめざし、男女双方の視点を取り入れた防災リーダーを養成・育成し地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成研修会受講者の内女性割合	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	第一回研修会（6月30日、7月8日） 参加者108人（うち女性24人） 第二回研修会（1月25日、27日、29日、31日、2月2日） 参加者93人（うち女性29人）	40%
159	防災会議の開催	防災時に地域防災計画に基づく防災対策を図るため、防災会議を開催し、男女双方の視点を配慮した防災対策の検証を行う。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	2月7日に防災会議を開催し、熊本地震の事例を踏まえ、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に係る地域防災計画の修正を行った。	2回 （防災会議1回・幹事会1回）
160	消防防災フェスティバルの開催	消防と防災の総合的なフェスティバルを実施し、日頃の消防活動や災害への備え、消防・防災意識の向上を図る。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	10月21日に20の防災関係機関等や16の関係課の参加のもと、中央公園、茅ヶ崎市府所周辺で開催した。来場者約7,000人。	1回

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
5回	100%	184	159							文化生涯学習課
4回	100%	600	600							文化生涯学習課
6団体	100%	-	-							男女共同参画課
30事業	86%	149	121							男女共同参画課
100%	100%	-	-							公園緑地課
13回	100%	2,880	2,800							防災対策課
29%	73%	2,870	2,194							防災対策課
2回 (防災会議 1回・幹事 会1回)	100%	214	80							防災対策課
1回	100%	防災対策課 1,381 消防総務課 449	防災対策課 1,164 消防総務課 394							消防 防災 総務課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	31	32	平成30年度	
								活動実績	目標値
161	犯罪ゼロ推進会議の開催	警察・地域関係団体で構成する犯罪ゼロ推進会議において地域防犯を推進する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	7/24 キャンペーン開催 参加者87人（男性70人、女性17人） 10/12 団結式開催 参加者56人（男性48人、女性12人） 10/12 キャンペーン開催 参加者104人（男性70人、女性34人）	会議1回 キャンペーン2回
162	防犯活動団体の支援	地域における防犯活動の推進及び支援を図るため、防犯ネットワーク会議を開催する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	8/15 会議開催 参加者55人（男性48人、女性7人） 2/16 公開講座開催 参加者60人（男性54人、女性6人）	会議1回 公開講座1回
163	農産物品評会・各種共進会の開催	女性が主体的に農産物品評会や各種共進会に農産物や加工品等を出品することにより、農業分野における男女共同参画を推進する。	出品した女性農業者の人数	-	○	○	○	春と秋に農産物品評会等を開催した。ぶどう等の果樹や花においても品評会等を開催し、合計17人の女性が出品した。	20人
164	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	女性の参画の少ない分野において活躍の促進を図るための取り組みを行う。	実施事業数		○	○	○	「女性リーダー育成講座」参加者18人、「かんだん！おいしい！非常食プチクッキング 子どもと一緒にサバイバル防災」参加者15人（女性7人）	2事業

活動										担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				令和元年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
団結式1回 キャンペーン 2回	100%	216	216							安全対策課
会議1回 公開講座1回	100%	640	562							安全対策課
17人	85%	-	-							農業水産課
2事業	100%	37	30							男女共同参画課

### 3 担当課による事務事業に対する評価

担当課による事務事業の評価は次のとおりです。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
1	職員課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 3 職員の理解が深まる研修機会の提供	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とした研修を実施しました。 目標回数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定しました。 目標日数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
		3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進	監督職に対して特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）の中でハラスメントに関する講座を実施しました。 また、管理職に対しては特別研修（ハラスメント）を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
		5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現	自治大学校、全国市町村国際文化研修所へ女性職員を派遣し管理職に必要な能力向上を図りました。 目標数には達しませんでした。次年度以降も継続して取り組み、目標達成を目指します。		
2	市民自治推進課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現  ⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進	各地区まちぢから協議会に対して、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。 また、子育てや福祉などを含む地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 目標は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
3	企画経営課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2 多様なニーズに対応した就労支援	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ生涯現役応援窓口に来られた市民の活動の場へのマッチングを142件（男性86件、女性56件）実施しました。生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含め129件（男性79件、女性50件）となり、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
3	企画経営課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現	政策決定に重要な役割を持つ庁内の附属機関の運営について、庁内通知やマニュアルの提示等を通して、女性委員の割合が40%以上となることを目指し取り組みました。平成30年度の実績値は、28.4%となっており、前年度からは上昇しているものの、目標との乖離は大きいことから、今後も継続的に庁内への啓発を行っていきます。		
4	秘書広報課	1男女共同参画の意識啓発の推進  4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	③人権尊重に対する理解を促進する 1メディア・リテラシーに関する学習機会の充実  ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	平成30年度は広報主任研修を行った際に、男女共同参画課職員を講師に招き、人権に配慮した表現や情報発信についての講義を行いました。本講義を行ったことにより、一定の効果はあったと思われませんが、今後も継続的に周知・啓発に努めていく必要があると思われます。  チカサキブリーズの掲載内容について、市職員と編集者で編集会議を行い、外国人に必要な情報を盛り込むように努めました。現状では、英語圏以外の外国人への情報提供が不足しており、情報の量及び発信の頻度も年5回（特別号含む）の発行で紙面に限りがあるため、情報発信の方法を精査する必要があると思われます。		
5	契約検査課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	総合評価方式による入札を7件執行し、落札した6者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は3者という結果でした。平成30年度の目標値は過去5年の平均値としていました。事業課に積極的に総合評価方式での入札を呼びかけた結果、目標を上回る成果を得られました。		
6	防災対策課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	防災リーダー養成研修会では託児の用意や、公募での参加者の募集を行い、女性や若年層が参加しやすい環境整備を図りました。また、引き続き、地域の防災活動における女性への配慮に関する内容を盛り込みました。男女双方の参画のもと、防災対策を推進することができており、活動はおおむね達成しています。		
7	安全対策課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	自主防犯活動団体へ防犯活動物品の貸与や防犯連絡所の継続した設置などの活動支援を行うほか、茅ヶ崎警察署等と連携して茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催するなど、防犯対策を推進し、地域防犯力の向上を図りました。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
8	市民相談課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	③ 人権尊重に対する理解を促進する 2 人権尊重のための意識啓発	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し、人権擁護の啓発に努めました。中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。人権相談を月2回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
		3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧ 暴力に関する相談体制の充実を図る 1 相談体制の整備・充実	市と被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」が協定を締結し、犯罪被害者等支援相談を実施しています。年22回実施し、傾聴を心がけた相談を受けています。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
9	産業振興課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④ 働きやすい環境をつくる 2 多様なニーズに対応した就労支援	創業者支援事業については、昨年に引き続き創業希望者や創業間もない事業者の支援を行いました。支援件数は昨年より減少したものの、男女隔てなく創業を行いやすい環境の創出を図りました。 また、中小企業経営安定支援事業については、昨年より総件数は微減しましたが、新規融資利用件数の内訳にて「振興資金」が大半を占めており、事業者が市融資制度を活用して積極的な事業展開を図っていることが読み取れます。		
10	農業水産課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫ 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現  ⑬ 地域における男女共同参画を推進する 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	「人・農地プラン」更新時における検討会を平成30年12月18日に開催し、構成員6名中2名の女性が出席し目標を達することができました。 品評会や各種共進会への出品については、春と秋にぶどう等の果樹や花を含む農産物品評会等を開催し、人数は目標値に対し概ね達成できました。		
11	雇用労働課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④ 働きやすい環境をつくる 2 多様なニーズに対応した就労支援 3 職場における男女共同参画の推進	昨年に引き続き男女各2名のキャリアコンサルタント体制での就職サポートコーナーでの相談のほか就職・労働についてのさまざまな相談を実施しました。 相談事業全体としては女性の相談者は減少していますが、労働相談については女性の相談件数が昨年より増加しています。 次年度以降も総合的な就職支援事業として取り組む中で女性のための合同企業説明会など女性の視点に沿った取組を行っていきます。 また、働き方改革の取り組みについても市内企業に情報提供を行い周知を図ります。		



No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
12	文化生涯学習課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進	生涯学習ガイドブックを年1回、エコー・ちがさきを年4回発行し、各種イベント・講座、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。また、生涯学習交流サロンは年12回開催し、市民サークルの立上げ1団体、サロン参加者が地域協力者として活動するようになった者1名、講師として活動することとなった者2名と、地域での人材育成へとつなげることができました。また、今年度は父親参加を増加させることができました。次年度以降は、より多世代交流を促進する内容のサロンの実施を図っていきます。		
13	男女共同参画課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 1 男女共同参画推進のための広報・啓発  ②平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供 2 平和事業や国際連携及び協力の推進 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実  ③人権尊重に対する理解を促進する 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 2 人権尊重のための意識啓発	6月の男女共同参画週間では、男女共同参画推進センターのロビーでパネル展を開催（センター登録団体の活動紹介や、デートDVについての意識啓発）しました。平成30年度より、パネル展の開催期間に、センターの利用者に対してアンケート調査を実施していますので、アンケート結果を精査し、今後の事業改善につなげていきます。 はがきによるアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画施策に反映させるための基礎資料とすることができました。懸案である回収率の向上や、インターネットを使ったアンケートの導入については、次期男女共同参画推進プランの策定に向けて検討を進めていきます。 市内小中学校への語り継ぎ事業や、パネル等展示事業の実施により、平和の尊さを認識するとともに、平和を維持することの重要性について理解が深まりました。 茅ヶ崎市国際交流協会と「にほんご教室」及び「国際理解講座」等を共催し、多文化共生に向けた地域の国際交流を推進しました。 「人権を考える市民の集い」では、性の多様性をテーマにしたトーク付き映画上映会を開催し、性の多様性に対する市民の関心を喚起することができました。 活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげていきます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援 3 職場における男女共同参画の推進  ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1 男性の家庭生活への参画の推進 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発及び女性のエンパワーメントを目的とした講座等を実施しました。 また、男女共同参画情報紙「いこりあ通信」では、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけとなるように「～自分の仕事と、自分の時間と～ 私が実践するワーク・ライフ・バランス」と題し、市内で活躍している女性経営者へのインタビュー記事の特集で掲載しました。 活動は全て目標値を達成していますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげていきます。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
13	男女共同参画課	3配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	<p>⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進</p> <p>⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1 相談体制の整備・充実 2 関係機関との連携強化</p> <p>⑨暴力被害者の保護・支援体制を確立する 1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保 2 被害者の自立支援</p>	<p>暴力根絶に向け、「女性のための護身術講座」や「デートDV予防ワークショップ」を開催しました。次年度からは、若年層が正しい知識を身につけることの重要性に鑑み、市内公立中学校へ「デートDV予防ワークショップ」の出前講座を実施する予定です。</p> <p>「女性のための相談室」において、女性の安心・安全な暮らしの実現に向けて、電話・面談相談等を実施しました。今後も、研修等に女性相談員を積極的に派遣して資質の向上に努めるほか、庁内外の会議等を通じ、関係機関との連携を深め、対応力の強化を図ります。</p> <p>事業No.95「女性弁護士による法律相談の実施」は、活動率が低くなっていますが、これは申込が無く事業を実施しなかった日があったためです。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげていきます。</p>		
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	<p>⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立</p> <p>⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深めるため、妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「スマホ情報だけで大丈夫？出産ジャーナリストに聞く妊活から出産まで」を開催しました。</p> <p>外国人市民に対して、「外国語版市民便利長」を配布し、「かながわ医療通訳派遣システム」の派遣体制を整えました。</p> <p>平成30年度は5件の利用がありました。</p> <p>活動は全て目標値を達成していますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげていきます。</p>		
		5男女が共に参画するまちづくりの推進	<p>⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現 2 女性の参画を進める環境づくり</p> <p>⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進</p>	<p>社会のあらゆる分野において女性の参画を促すことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めました。</p> <p>子育て中の女性が審議会や講座に積極的に参加できるよう託児事業を実施しましたが、昨年より多くの派遣依頼があり、延べ311人（18.7%増）のスタッフを30の事業（20.0%増）に派遣しました。</p> <p>また、女性の参画の少ない分野における活躍の促進に向けた講座を実施しました。国の第4次男女共同参画基本計画においても力点が置かれている、防災分野への女性の参画を推進するため、小和田公民館との共催により、啓発講座「子どもと一緒にサバイバル防災」を新たに実施するなど事業の拡充を図りました。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげていきます。</p>		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
14	福祉政策課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	年齢問わすの総合相談窓口として、全体では相談件数の少ない子育て世代の相談支援機能を強化するべく、子ども関係機関と研修等を通じて連携強化を図りました。 今後も様々な生活課題を抱えた世帯の相談支援に対応すべく、関係機関との連携を中心に福祉相談室全体の機能強化を進めていきます。		
15	生活支援課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	生活支援課の3つの活動については、活動目標値の85%以上をすべて達成できており、概ね順調に活動することができました。特に生活保護受給者への就労支援については、就労支援相談員の丁寧な支援、また雇用が回復基調にあることもあり、50.4%と目標値の45.0%を上回ることができました。また、生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援については、29年度の実績値を上回り、参加者全員が高等学校へ進学することができ、一定の成果がありました。		
16	障害福祉課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援を引き続き実施しました。 障害者とその家族が安定した生活を営めるよう、住まいの確保に向けた支援を行うとともに、軽度・中等度難聴の障害児の補聴器購入費補助事業を開始するなど、日常生活を支える福祉サービスの充実を図りました。 障害者が自身の意思に基づく選択・決定ができるよう、障害者の権利擁護や意思決定支援の充実を図りました。		
17	高齢福祉介護課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実  ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 2男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進	引き続き高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターにおいて、様々な相談に対応しました。相談としては、介護保険の申請やサービス等に関すること、認知症、介護予防、社会資源など多様な相談内容でした。また、委託型の地域包括支援センターと基幹型包括支援センターが連携協力し、地域での支援体制や機能強化に取り組みました。		
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実  ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	引き続き、高齢者の体力やニーズ、健康度に合せて様々な取組を行いました。元気な高齢者に対しては、転倒予防教室、フィットネス等、虚弱化傾向にある高齢者については、歌体操教室、お出かけ機能アップ教室等を実施しました。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
18	子育て支援課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	子育てに関する情報を幅広く掲載する子育てガイドブック改訂版の内容について見直しを行い、2018年度版を20,000部発行しました。 ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。 ショートステイの利用日数は目標値に達しませんでした。トワイライトステイでは目標値大幅に上回りました。 子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いました。利用者数は目標値に達成しませんでした。市ホームページのリニューアルを行うなど情報発信を見直しました。引き続き、利用を促進していきます。 ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いました。活動件数は目標値に達しませんでした。今後も周知等を含めて継続して支援を行っていきます。 子育てガイドブックについては隔年の発行ですが、その他事業については次年度以降も引き続き実施していきます。		
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	①様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 2ひとり親家庭への支援の充実	家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業は、委託事業者が平成30年5月末で急遽解散をして利用を一時中断したため、目標値を達成することができませんでした。しかし、その後、事業を再開し、利用申請がある希望者すべての方に支援を実施することができました。 資格取得を促進する母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業は目標値を達成しました。 職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業は目標値を下回りましたが、要件を満たす希望者に対し支援を実施することができました。 ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数は微減ですが、支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。 事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。		
19	こども育成相談課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	育児支援家庭訪問事業については、実績は前年度から大きな変化はなかったものの、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。 療育相談事業については、親子教室に参加する保護者について、母親だけでなく父親への参加も促したことで、父親または夫婦での来所が増え、少しずつではありますが、ジェンダー差別の解消を図りました。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
19	こども育成相談課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1若年層への暴力防止に向けた予防啓発 2暴力防止のための法律や制度の理解の促進	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、定例開催の講座を広く周知するとともに、関係機関等からの随時の開催依頼に積極的に対応することで、より多くの子育て世代に浸透し、育児負担の軽減効果がありました。 家庭児童相談業務については、相談体制を強化するとともに、これまで同様関係機関と連携し、児童虐待の未然防止を図りました。		
20	保育課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 1子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり	平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、「3歳の壁」対策や保育士確保対策を加えて、さらなる待機児童対策を実施しました。 その結果、平成31年4月の待機児童は5人となり、待機児童解消という目標は達成できませんでしたが、1歳児以外の待機児童は解消できました。 保育需要の増加は依然として続いており、幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえながら、令和2年4月の待機児童解消に向けて、さらに取組を進めていきます。 また、児童クラブについても保育需要は増加しており、平成30年2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消に向けて重点的に取り組んでいきます。		
21	都市政策課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	住まいの相談窓口の相談件数は昨年度より63件増加し、解決に向けて関係課及び協定団体と連携して行いました。 併せて、「住まい制度」ガイドブックの内容を制度の変更等に合わせて修正し、正確な情報を市民へ公開し、制度等の周知を図りました。		
22	道路管理課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	30年度は繰越したため、整備実績はありませんが、次年度も引続き継続して、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図り、誰もが安全・安心に利用できる道路整備に取り組んでいきます。		
23	公園緑地課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1地域活動における男女共同参画の促進	ワーキングメンバーの代表者が女性に代わり、打ち合わせ時には女性の視点での意見を得ることができました。しかし、男性メンバーの参加が無かったため、男性女性ともにワーキング活動への参加がしやすいような体制にしておく必要があります。		
24	地域保健課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	地域・職域連携により、生涯にわたる健康づくりに向けて、事業所等関係機関と協議を行ったり、事業所等に出向いて健康づくりの講座を行っています。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
25	保健予防課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	計画どおり実施できました。精神保健分野に関しては新たに「いのちを支えるちがさき自殺対策計画」を策定しました。		
26	健康増進課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実  ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1男性の家庭生活への参画の推進	土曜日開催の夫婦版ママニティクッキングでは、家事・育児参加のきっかけになるよう夫婦で調理を行うとともに、簡単取り分け離乳食づくりを紹介しました。 また、ママサボ教室では、人形を使った赤ちゃんの沐浴やおむつ替え等を実習したり、先輩ファミリーと交流するなど、子育て支援及び男性の家庭への参画を推進するよう取り組みました。		
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	ライフステージに応じた様々な対象者向けの健康・栄養教室、講演会等を実施したほか、栄養教室を休日・金曜夜にも開催するなど、働く世代も参加できる工夫を行いました。 がん検診については、対象者全員への受診券送付により受診勧奨を行ったほか、集団検診を土曜日にも実施するなど、女性の健康づくりを支援しました。 妊婦が定期的に健康診査を受診し、健康管理ができるよう妊婦健康診査費用の補助を行いました。また、妊娠、出産、育児について、助産師・保健師・栄養士が保健指導を実施することにより不安の軽減・解消を図り、妊娠期から子育て期に係る女性の健康づくりを支援しました。		
27	医事課	3配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1相談体制の整備・充実	警察等関係機関と連携を図り、被害者からの相談に遅滞なく対応することができました。		
28	消防総務課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	性別・年齢を問わず、火災予防・防災・防犯の普及啓発ができるイベントとして消防防災フェスティバルは効果のある事業と評価しています。市内の小中学校、幼稚園及び保育園へ開催案内を配布し広報した成果もあり、家族で来場する市民も多くなってきています。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
29	学務課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する ⑫様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。また、「新入学準備金」については、新中学1年生となる受給世帯には3月末から1月末に2か月の期間短縮を行い、新たに新小学1年生となる未就学援助受給世帯に対しては、入学学用品費を3月末に前倒しして支給を行いました。 今後も就学援助を必要とする市民に対し制度の周知と、適正な支給事務を行ってまいります。		
		5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす ⑬性別に偏らない意思決定の場の実現	女性教職員25名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、39.1%となり、目標値である30%を達成しました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、引き続き女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めていきます。		
30	学校教育指導課	1男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発 ③人権尊重に対する理解を促進する ④人権尊重のための意識啓発	小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ760回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ1,051回（学校教育指導課779回、教育センター272回）にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通じ、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。 人権教育においては、市内小・中学校の人権教育担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進と今日的な人権課題の共有が課題です。		
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する ⑫様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	小・中学校合同の特別支援学級担当者を実施し、各校の取組について情報交換を行い、効果的な指導方法や課題の共有を図るとともに、茅ヶ崎市自立支援協議会つながり支援部会より、福祉との連携に係る情報提供がありました。 教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。		
31	社会教育課	1男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	全体として目標を下回りました。 「生きがい」や、「異文化体験」等をテーマに講座を実施し、幅広い世代が参加しましたが、女性の参加比率が高い結果となりました。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
32	小和田公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「発達障害への理解」講座等、目標値以上の講座を開催し、誰もが個人の尊厳を大切に生きられる社会について理解を深め、地域の関わり方などを理解するきっかけづくりとなりました。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	地域の様々な団体とも連携し、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を目標値以上に開催するとともに、保育付きの講座を多数取り入れることで、子育て中の方が参加しやすい環境を作ることができました。		
33	鶴嶺公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「異文化交流」では、冒頭にネパールの概要説明を簡単に紹介したので、スムーズな導入ができました。今回はプロの料理人ということで、参加者はプロの腕前を目の当たりにすることになりました。料理はお店のメニューには無い家庭料理で、ネパールの人々の日常の食生活を実感することができ、さらに食事をしながらの懇親会では、料理だけでなくネパールの文化や考え方などにも質問が及び、例年以上の文化交流ができたと考えます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	子育て支援講座は、「子育て広場カルガモ」、「親子で味噌作り講座」、「子育てしながらウクレレマスター」「まなびの広場」「スマイリングままサロン」「赤ちゃん木育ひろば」等の事業を開催しました。また、保育ができる講座を実施し、3講座に保育ボランティアを付け、子育て世代の方々にも気軽に参加できる環境を整えました。さらに、介護の支援講座は、本人・家族にも健康に過ごしていただく事業として、「ロコモティブシンドローム予防ストレッチ」、「家族介護教室」、「楽しく行う認知症予防運動コグニサイズ」を開催しました。		
34	松林公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「男女共同参画」及び「国際理解」の分野についての理解を深めるために「台湾北京語とカルチャー講座」と「男性料理教室」の2事業を実施しました。引き続き男女共同参画についての理解を促進するための事業に取り組んでいきます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	家庭教育支援講座及び保育ボランティアの実施に取り組みました。家庭教育支援事業の実施については、目標値6事業に対して8事業を実施しました。また、保育ボランティアの実施については、目標値8事業に対し、11事業を実施しました。引き続き子育て、介護がしやすい環境の創出を図るため、事業に取り組んでいきます。		



No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
35	南湖公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	男女共同参画の意識啓発の一環として、従来からある知識習得型の事業を行うのではなく、公民館主催事業のうち一部を土曜・日曜日開催とし、就労中の男性も参加しやすいようにしました。 事業内容についても、男女問わず興味関心のあるテーマを増やすことにより、学習機会を充実させることができると考えます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	家庭教育に関する専門的な知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び資質の向上を図る講座を家庭教育支援関連事業として実施しました。 また、主催事業の参加者の子どもを預かる託児サービスを行い、事業の参加者が講座等に集中できるよう支援しました。		
36	香川公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「国際理解講座 ～イギリス文化とアメリカ文化～」を開催し、29名の参加がありました。次年度以降も国際理解についての講座を継続して開催していきます。		
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近で気軽に利用できる支援の場を創出しました。次年度以降も継続して開催します。		
37	青少年課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発	見守りについては、各学区青少年育成推進協議会等の御協力のもと、すべての学区で子どもの見守りを実施することができ、地域に根差した取組ができています。 インターネット有害監視業務については、twitter等の検索を継続的に行い、児童・生徒が加害者にも被害者にもならないよう、速やかに学校教育指導課に報告できました。		
38	図書館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、小学校でPOP講座を2回実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターに出向いて、わらべうたと読み聞かせを行いました。香川分館、ハマミーナ図書室でも毎月定期的なおはなし会を開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。		

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
39	教育センター	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	講座・講演会では、より多くの市民が参加できるよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。 相談事業については、チラシ、リーフレットを配付し有効活用を促すとともに、事業の理解及び周知に努めました。		
40	選挙管理委員会事務局	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現 2 女性の参画を進める環境づくり	選挙管理委員会は目標を達成し、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 次年度以降も継続して女性を登用していきます。		
41	農業委員会事務局	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現	平成29年7月に農業委員会の改選があり、14名の農業委員の内、女性農業委員は3名となりました。任期は3年で、平成30年度においても、農業委員会の審議過程の場のみならず、かながわ農業委員会女性協議会に参加する等、地産地消や食育の取組などについても積極的に活動しています。		

# IV 資料

## 第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 後期事業計画 事務事業一覧

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進			
目標1 男女共同参画についての理解を促進する			
取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発			
No.	活動の名称	担当課名	頁
1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画課	22
4	はがきによる市民意識調査の実施	男女共同参画課	22
取り組みの方向性2 学校教育や社会教育の場での啓発			
5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	学校教育指導課	22
6	社会教育講座・講演会の開催	社会教育課	22
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館	22
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館	24
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館	24
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館	24
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館	24
取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供			
12	新採用職員研修の実施	職員課	24
13	職員研修の実施	職員課	24
目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する			
取り組みの方向性1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供			
14	図書コーナーの開設	男女共同参画課	26
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画課	26
取り組みの方向性2 平和事業や国際連携及び協力の推進			
16	平和啓発事業の実施	男女共同参画課	26
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	男女共同参画課	26
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	男女共同参画課	26

取り組みの方向性3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	男女共同参画課	26
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	男女共同参画課	26
21	フラ・フェスティバルの共催	男女共同参画課	28
目標3 人権尊重に対する理解を促進する			
取り組みの方向性1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実			
22	広報主任会議の開催	秘書広報課	28
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	男女共同参画課	28
取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発			
24	人権相談の実施	市民相談課	28
25	小学生人権ポスターコンテスト	市民相談課	28
26	中学生人権作文コンテスト	市民相談課	28
27	人権擁護委員による人権教室の開催	市民相談課	30
28	人権を考える市民の集いの開催	男女共同参画課	30
29	人権研修会等への参加	男女共同参画課	30
30	人権教育指導者の育成支援	学校教育指導課	30
基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進			
目標4 働きやすい環境をつくる			
取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援			
31	ノー残業デーの実施	職員課	30
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	職員課	30
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	契約検査課	32
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	男女共同参画課	32
取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援			
35	生涯現役応援窓口の開設	企画経営課	32
36	創業者支援事業の実施	産業振興課	32
37	中小企業経営安定支援事業の実施	産業振興課	32
38	ちがさきしごと相談デーの実施	雇用労働課	32
39	就職サポート相談の実施	雇用労働課	32

取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進			
No.	活動の名称	担当課名	頁
40	労働相談の実施	雇用労働課	32
41	事業所等訪問の実施	雇用労働課	32
42	市内事業所への啓発の実施	男女共同参画課・雇用労働課	34
43	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	男女共同参画課	34
44	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	男女共同参画課	34
目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる			
取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり			
45	認可保育園の整備	保育課	34
46	児童クラブの運営	保育課	34
47	地域型保育事業の整備	保育課	34
48	認定こども園の整備	保育課	34
49	休日保育の実施	保育課	36
50	延長保育の実施	保育課	36
51	一時預かりの実施	保育課	36
52	病後児保育の実施委託	保育課	36
53	産休明け保育事業の実施	保育課	36
取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実			
54	地域福祉総合相談の実施	福祉政策課	36
55	地域包括支援センター相談の実施	高齢福祉介護課	36
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育て支援課	36
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	子育て支援課	36
58	子育て支援センターの運営	子育て支援課	38
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	38
60	育児支援家庭への養育支援の実施	こども育成相談課	38
61	こどもセンターでの療育相談の実施	こども育成相談課	38
62	プレママ教室の実施	健康増進課	38
63	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館	38
64	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館	38

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
65	家庭教育支援講座の実施	松林公民館	38
66	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館	38
67	家庭教育支援講座の実施	香川公民館	38
68	保育付き講座の実施	小和田公民館	40
69	保育付き講座の実施	鶴嶺公民館	40
70	保育付き講座の実施	松林公民館	40
71	保育付き講座の実施	南湖公民館	40
72	保育付き講座の実施	香川公民館	40
73	ブックスタート事業の実施	図書館	40
74	おはなし会の開催	図書館	40
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	教育センター	40
76	青少年教育相談の実施	教育センター	40
77	基礎研究の公開（セミナー・シンポジウム等）	教育センター	40
目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める			
取り組みの方向性1 男性の家庭生活への参画の推進			
78	父と子の料理教室	男女共同参画課	42
79	初めて父親になる人とそのパートナーに対する教室の実施	健康増進課	42
80	パパママタニティクッキングの開催	健康増進課	42
取り組みの方向性2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進			
81	父親向け子育て練習講座の実施	男女共同参画課	42
82	父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施	男女共同参画課	42
83	家族介護教室の開催	高齢福祉介護課	42
基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】			
目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する			
取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発			
84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	男女共同参画課	44
85	「ほしつ☆メソッド」の実施	こども育成相談課	44
86	見守りの実施	青少年課	44

取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発			
No.	活動の名称	担当課名	頁
87	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	青少年課	44
取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進			
88	市職員に対するの相談窓口の開設	職員課	44
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	男女共同参画課	44
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施	男女共同参画課	44
91	家庭児童相談室での相談、支援	こども育成相談課	44
目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る			
取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実			
92	犯罪被害者相談の実施	市民相談課	46
93	女性のための相談室の開設	男女共同参画課	46
94	女性相談員の研修	男女共同参画課	46
95	女性弁護士による法律相談の実施	男女共同参画課	46
96	性犯罪協力病院としての支援	医事課	46
取り組みの方向性2 関係機関との連携強化			
97	庁内DV対応ネットワーク会議の開催	男女共同参画課	46
98	地域DV対応情報交換会の開催	男女共同参画課	46
目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する			
取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保			
99	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	男女共同参画課	48
取り組みの方向性2 被害者の自立支援			
100	被害者の自立支援	男女共同参画課	48
基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実			
目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する			
取り組みの方向性1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立			
101	女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	男女共同参画課	48
取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実			
102	生きがい教室の開催	高齢福祉介護課	48
103	介護予防・健康づくり教室の開催	高齢福祉介護課	48

取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
104	脳の健康教室の開催	高齢福祉介護課	50
105	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	地域保健課	50
106	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	地域保健課	50
107	エイズ、性感染症及びB・C型肝炎予防対策実施	保健予防課	50
108	こころの悩みを抱える人やその家族への相談支援実施	保健予防課	50
109	健康教室の開催	健康増進課	50
110	栄養改善教室の開催	健康増進課	50
111	乳がん検診の実施	健康増進課	50
112	子宮がん検診の実施	健康増進課	50
113	妊婦健康診査費用の補助	健康増進課	50
114	妊婦への保健指導の実施	健康増進課	52
115	乳幼児健康相談等の実施	健康増進課	52
116	女性の健康週間事業	健康増進課	52
目標 1 1 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する			
取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり			
117	外国人への情報紙の発行	秘書広報課	52
118	外国語版市民便利帳の配布	男女共同参画課	52
119	医療通訳者の派遣	男女共同参画課	52
120	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障害福祉課	52
121	手話通訳者等の派遣	障害福祉課	54
122	地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営	障害福祉課	54
123	障害者への日中一時支援の提供	障害福祉課	54
124	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障害福祉課	54
125	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	高齢福祉介護課	54
126	住まいの相談窓口の開設	都市政策課	54
127	住まいのガイドブックの発行	都市政策課	54
128	歩道段差改良工事の実施	道路管理課	54



取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
129	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	子育て支援課	56
130	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	子育て支援課	56
131	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課	56
132	ひとり親家庭等への医療費の助成	子育て支援課	56
取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実			
133	生活保護受給者への就労支援	生活支援課	56
134	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯への学習支援	生活支援課	56
135	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活支援課	56
136	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	学務課	56
137	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	学務課	56
138	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	学校教育指導課	56
基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進			
目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす			
取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現			
139	市女性職員の管理職への登用	職員課	58
140	まちぢから協議会の意思決定過程への女性の参画	市民自治推進課	58
141	審議会等における女性委員の参加	企画経営課・男女共同参画課	58
142	人・農地プラン検討会	農業水産課	58
143	女性教職員の管理職への登用	学務課	58
144	選挙管理委員への女性の登用	選挙管理委員会事務局	58
145	農業委員会総会の開催	農業委員会事務局	58
取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり			
146	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画課	60
147	投票立会人への女性の登用	選挙管理委員会事務局	60
目標13 地域における男女共同参画を推進する			
取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進			
148	市民活動の推進	市民自治推進課	60
149	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	市民自治推進課	60
150	市民活動団体との協働事業の実施	市民自治推進課	60

取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進			
No.	活動の名称	担当課名	頁
151	市民活動等災害補償制度事業の実施	市民自治推進課	60
152	生涯学習情報の提供	文化生涯学習課	62
153	子育て世代のための生涯学習交流サロンの実施	文化生涯学習課	62
154	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画課	62
155	託児サポーター事業の活用	男女共同参画課	62
156	市民の森再整備のためのワーキングの実施	公園緑地課	62
取り組みの方向性2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進			
157	地区自治会連合会及びまちちから協議会主催の防災訓練の支援	防災対策課	62
158	防災リーダーの育成	防災対策課	62
159	防災会議の開催	防災対策課	62
160	消防防災フェスティバルの開催	消防総務課・ 防災対策課	62
161	犯罪ゼロ推進会議の開催	安全対策課	64
162	防犯活動団体の支援	安全対策課	64
163	農産物品評会・各種共進会の開催	農業水産課	64
164	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	男女共同参画課	64

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 進捗状況に関する報告書  
【平成30年度】

令和元年（2019年） 7月発行

第1刷 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町12番12号トラストビル4階

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ内

電話 0467-57-1414

FAX 0467-57-1666

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト  
QRコード

